

津波浸水想定の設定について

国土交通省 水管理・国土保全局 海岸室

平成27年5月28日

- 将来起こりうる津波災害の防止・軽減のため、全国で活用可能な一般的な制度を創設し、ハード・ソフトの施策を組み合わせた「多重防御」による「津波防災地域づくり」を推進

①国土交通大臣が「基本指針」を策定

②都道府県知事が「津波浸水想定※」を設定

※： 最大クラスの津波が悪条件下で発生した場合に
想定される浸水の区域及び水深

③市町村が「推進計画※」を作成

※： 津波防災地域づくりを総合的に推進するための計画

④津波防護施設の整備等 **浸水の拡大を防ぐ**

⑤都道府県知事が「津波災害警戒区域」を指定 **津波から逃げる**

(警戒避難体制の整備)

⑥都道府県知事が「津波災害特別警戒区域」を指定 **津波を避ける**

(一定の建築や開発行為について安全な高さや構造を求める規制)

津波防災地域づくりに関する法律第8条

4 都道府県知事は、第一項の規定により津波浸水想定を設定したときは、速やかに、これを、国土交通大臣に報告し、かつ、関係市町村長に通知するとともに、公表しなければならない。

5 国土交通大臣は、前項の規定により津波浸水想定の設定について報告を受けたときは、社会資本整備審議会の意見を聴くものとし、必要があると認めるときは、都道府県知事に対し、必要な勧告をすることができる。

H23.12.14公布 H24.6.13全部施行

将来起こりうる津波災害の防止・軽減のため、全国で活用可能な一般的な制度を創設し、ハード・ソフトの施策を組み合わせた「多重防御」による「津波防災地域づくり」を推進。

概要

基本指針(国土交通大臣)

津波浸水想定の設定

都道府県知事は、基本指針に基づき、**津波浸水想定**(津波により浸水するおそれがある土地の区域及び浸水した場合に想定される水深)を設定し、公表する。

推進計画の作成

市町村は、基本指針に基づき、かつ、津波浸水想定を踏まえ、**津波防災地域づくりを総合的に推進するための計画(推進計画)**を作成することができる。

特例措置

(推進計画区域内における特例)

津波防災住宅等建設区の創設

津波避難建築物の
容積率規制の緩和

都道府県による
集団移転促進事業計画の作成

一団地の津波防災
拠点市街地形成施設に関する
都市計画

津波防護施設の管理等

都道府県知事又は市町村長は、盛土構造物、閘門等の**津波防護施設**の新設、改良その他の管理を行う。

津波災害警戒区域及び津波災害特別警戒区域の指定

- ・都道府県知事は、警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域を、**津波災害警戒区域**として指定することができる。
- ・都道府県知事は、警戒区域のうち、津波災害から住民の生命及び身体を保護するために一定の開発行為及び建築を制限すべき土地の区域を、**津波災害特別警戒区域**として指定することができる。

津波防災地域づくりに関する法律の制定経緯

平成23年

- 3月11日 東北地方太平洋沖地震
- 6月24日 「津波対策の推進に関する法律（平成23年法律第77号）」公布・施行
- 6月25日 「復興への提言～悲惨の中の希望」（東日本大震災復興構想会議）
- 7月 6日 緊急提言「津波防災まちづくりに関する考え方」（社会資本整備審議会・交通政策審議会計画部会）
- 7月29日 「東日本大震災からの復興の基本方針」（東日本大震災復興対策本部）
- 9月28日 「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」報告・提言（中央防災会議）
- 10月28日 法律案の閣議決定
- 12月 1日 衆議院本会議において全会一致で可決（附帯決議あり）
- 12月 7日 参議院本会議において全会一致で可決・成立（附帯決議あり）
- 12月14日 公布
- 12月27日 施行（津波災害特別警戒区域関連の規定を除く）
- 12月27日 「津波防災地域づくりの推進に関する基本的な指針（案）」の審議付託、議決（社会資本整備審議会計画部会及び河川分科会合同会議）
- 同 日 「津波防災地域づくりの推進に関する基本的な指針」を決定

平成24年

- 1月16日 基本指針の公表（平成24年国土交通省告示第51号）
- 6月13日 全部施行

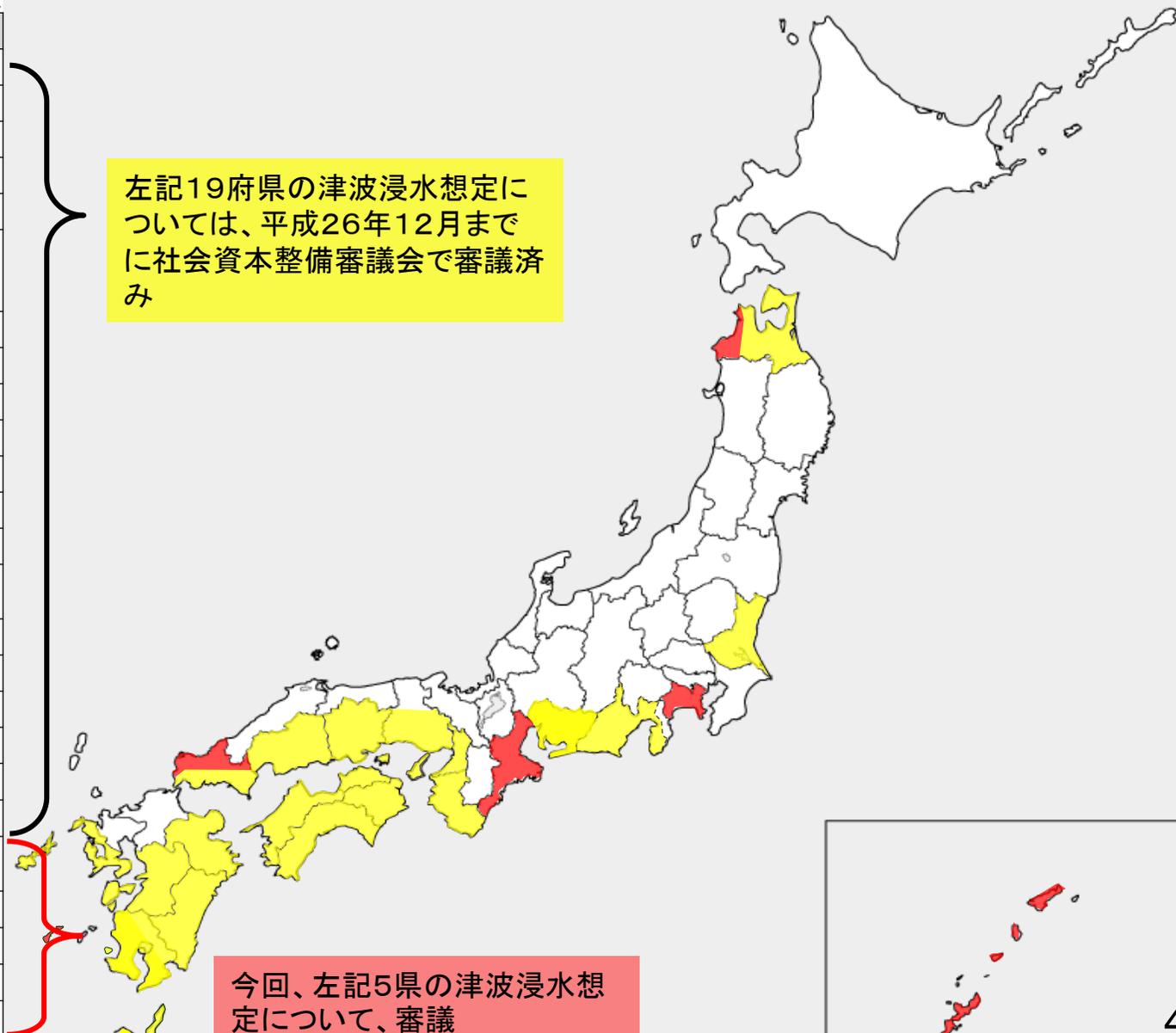
津波浸水想定の設定状況

津波浸水想定

H27.3時点

設定済みの府県名	設定日
茨城県	平成24年8月
青森県(下北八戸沿岸の一部)	平成24年10月
徳島県	平成24年12月
高知県	平成24年12月
宮崎県	平成25年2月
青森県 (陸奥湾沿岸及び下北八戸沿岸の残部)	平成25年2月
熊本県	平成25年4月
岡山県	平成25年4月
和歌山県	平成25年4月
広島県	平成25年4月
香川県	平成25年4月
愛媛県	平成25年6月
大阪府	平成25年8月
静岡県 (伊豆半島の一部、駿河湾、遠州灘)	平成25年11月
山口県(山口南沿岸)	平成26年1月
兵庫県(神戸、淡路地区沿岸)	平成26年3月
大分県	平成26年3月
長崎県	平成26年4月
鹿児島県	平成26年9月
愛知県	平成26年11月
青森県(津軽沿岸、陸奥湾沿岸及び下北八戸の一部(変更))	平成27年3月
山口県(日本海沿岸)	平成27年3月
沖縄県	平成27年3月
三重県	平成27年3月
神奈川県	平成27年3月

左記19府県の津波浸水想定については、平成26年12月までに社会資本整備審議会で審議済み



今回、左記5県の津波浸水想定について、審議

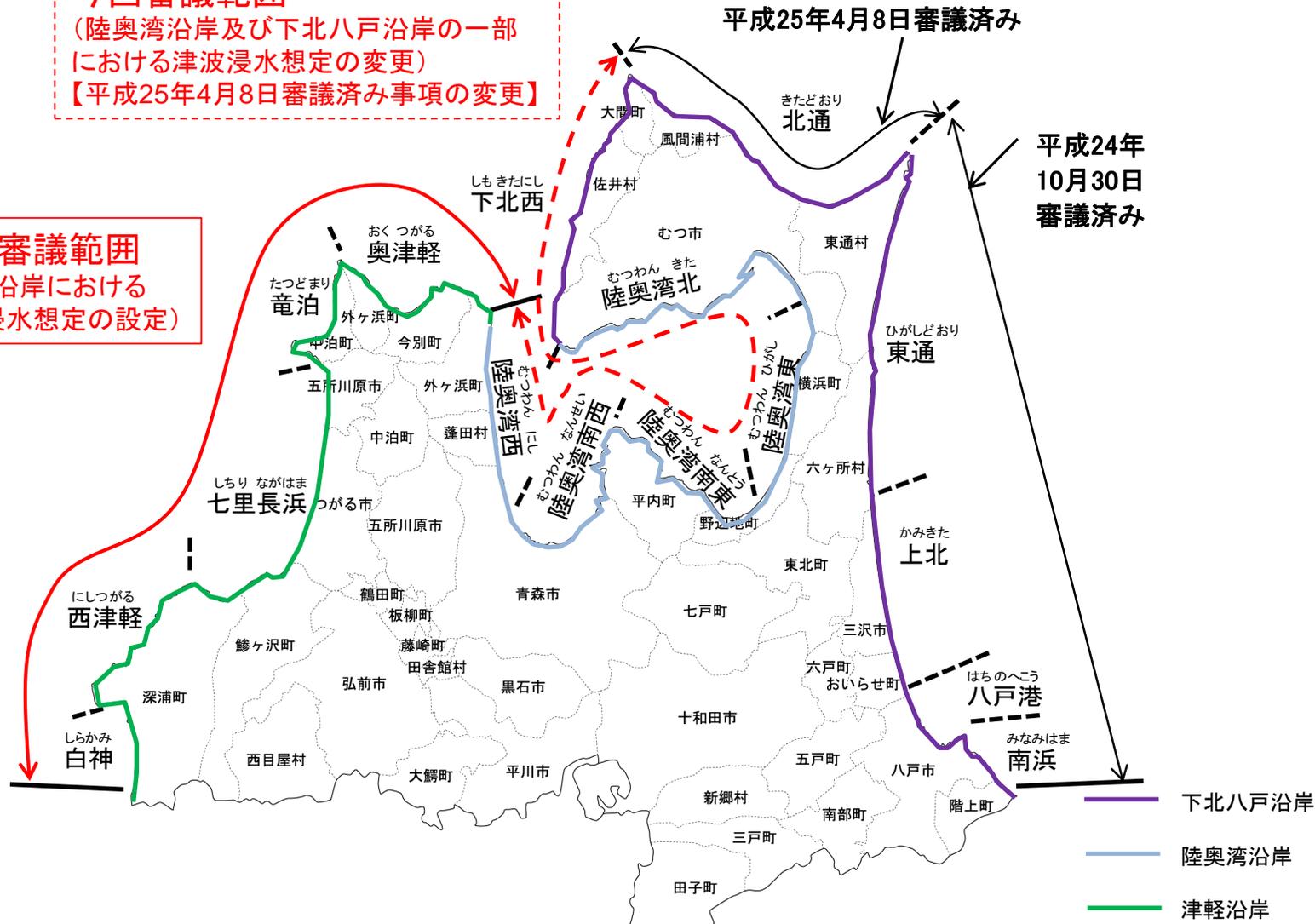
※ 設定日は「津波防災地域づくりに関する法律」第8条第4項に基づく国土交通大臣への報告日による

青森県津波浸水想定の設定(平成27年3月)

青森県沿岸の概要 (今回の津波浸水想定の対象範囲)

今回審議範囲
(陸奥湾沿岸及び下北八戸沿岸の一部
における津波浸水想定の変更)
【平成25年4月8日審議済み事項の変更】

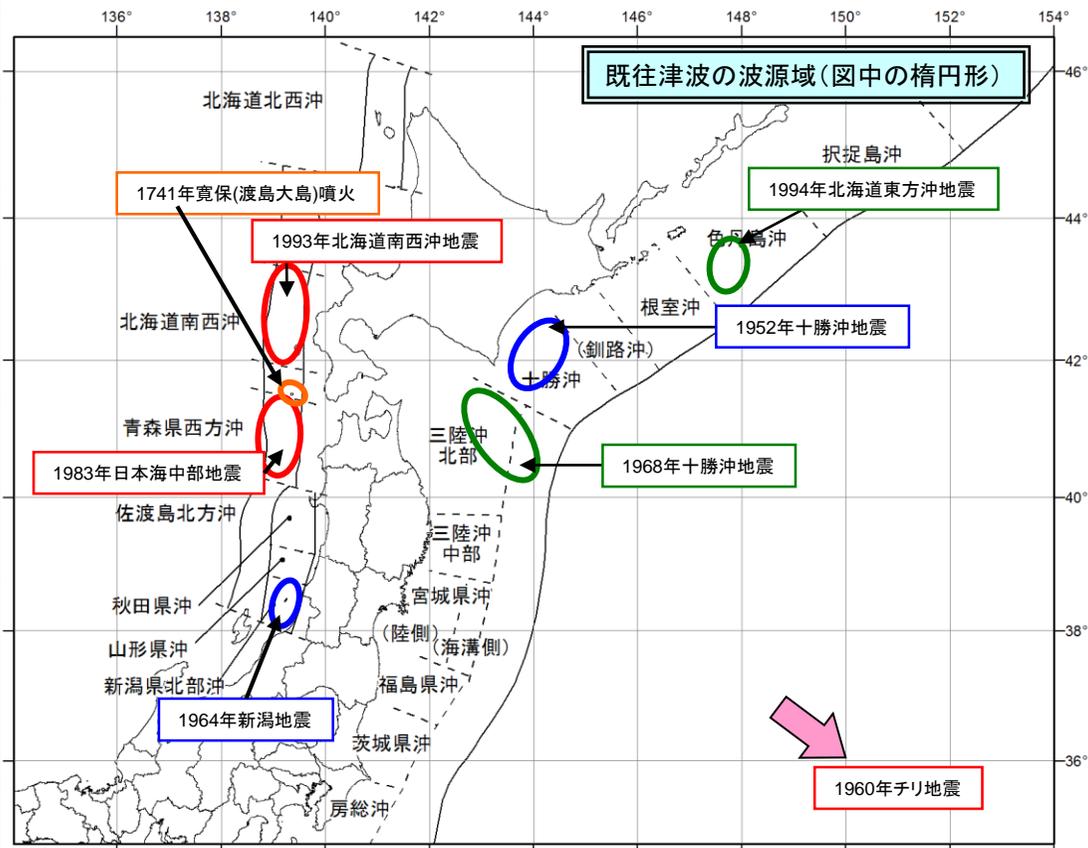
今回審議範囲
(津軽沿岸における
津波浸水想定の設定)



青森県津波浸水想定の設定(平成27年3月)

①過去に発生した津波の整理

発生年	地震名	M	痕跡高(青森県)
1741	寛保(渡島大島)噴火		7.0m(中泊)、6.0m(深浦) 2.0m(青森)
1833	天保(山形沖)地震	7.5	2.0m(鰺ヶ沢)、1.0m(中泊)
1952	十勝沖地震	8.2	0.4m(青森)
1960	チリ地震	9.5	1.6m(外ヶ浜)、1.6m(鰺ヶ沢) 1.2m(中泊)、2.1m(むつ) 2.0m(野辺地)、1.5m(青森)
1964	新潟地震	7.6	1.8m(深浦)、0.2m(中泊) 0.8m(青森)
1968	十勝沖地震	7.9	1.0m(今別)、0.1m(深浦) 0.8m(むつ)、0.7m(外ヶ浜)
1983	日本海中部地震	7.7	7.1m(五所川原)、6.7m(深浦) 5.6m(中泊)、4.2m(鰺ヶ沢) 3.1m(外ヶ浜)、1.4m(佐井)
1993	北海道南西沖地震	7.8	2.0m(つがる)、1.9m(中泊) 1.6m(深浦)、0.5m(今別) 0.9m(大間)
1994	北海道東方沖地震	8.1	0.1m(外ヶ浜)、0.2m(むつ) 0.2m(青森)



出典：中央防災会議日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に関する専門調査会資料
 : 津波痕跡データベース(東北大学災害科学国際研究所及び原子力安全機構)
 : 津波の辞典(2007、首藤ほか)

青森県津波浸水想定の設定(平成27年3月)

②最大クラスの津波を引き起こす断層モデルの設定

○国による検討会が設定した断層モデル

「日本海における大規模地震に関する調査検討会」が設定した津波断層モデルのうち、青森県に最大クラスの津波をもたらすと想定されるものとして、下記の4断層を選定。

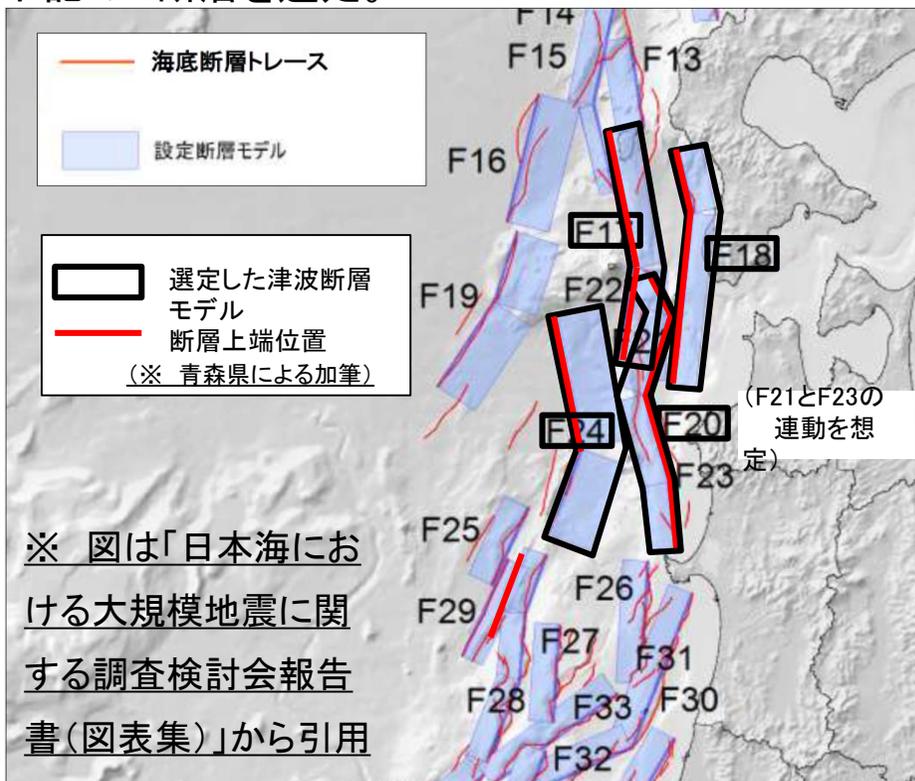


図: 津波浸水想定の対象として選定した「日本海における大規模地震に関する調査検討会」の断層モデルの位置 [F17,F18,F20,F24]

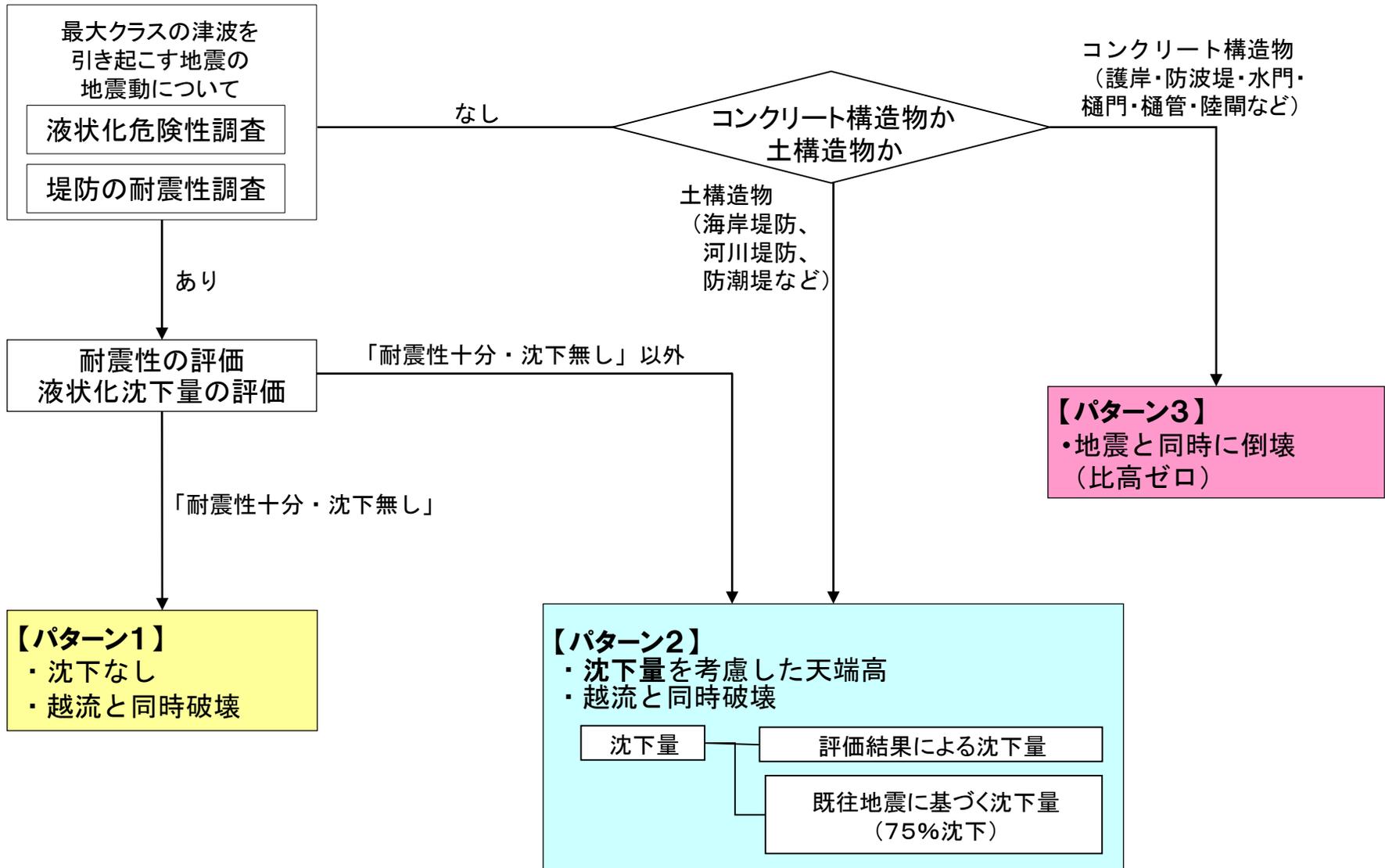
○県独自の断層モデル

検討時点における国の機関等による最新の知見を基に、青森県に最大クラスの津波をもたらすと想定されるものとして、学識者を中心とした「青森県海岸津波対策検討会」※による検討を重ね、下記の4断層を設定。

対象津波	H24青森県日本海側想定地震津波	H24青森県太平洋側想定地震津波	H24青森県青森湾西岸断層帯(入内断層)想定地震津波	H24 青森県平館断層想定地震津波
マグニチュード	Mw = 7.9	Mw = 9.0	Mw = 6.7	Mw = 6.8
使用モデル	H24青森県日本海側独自断層モデル	H24青森県太平洋側独自断層モデル	H24 青森県青森湾西岸断層帯(入内断層)独自断層モデル	H24 青森県平館断層独自断層モデル
概要				

(※)座長 佐々木 幹夫 八戸工業大学大学院 教授

③各種施設の条件設定

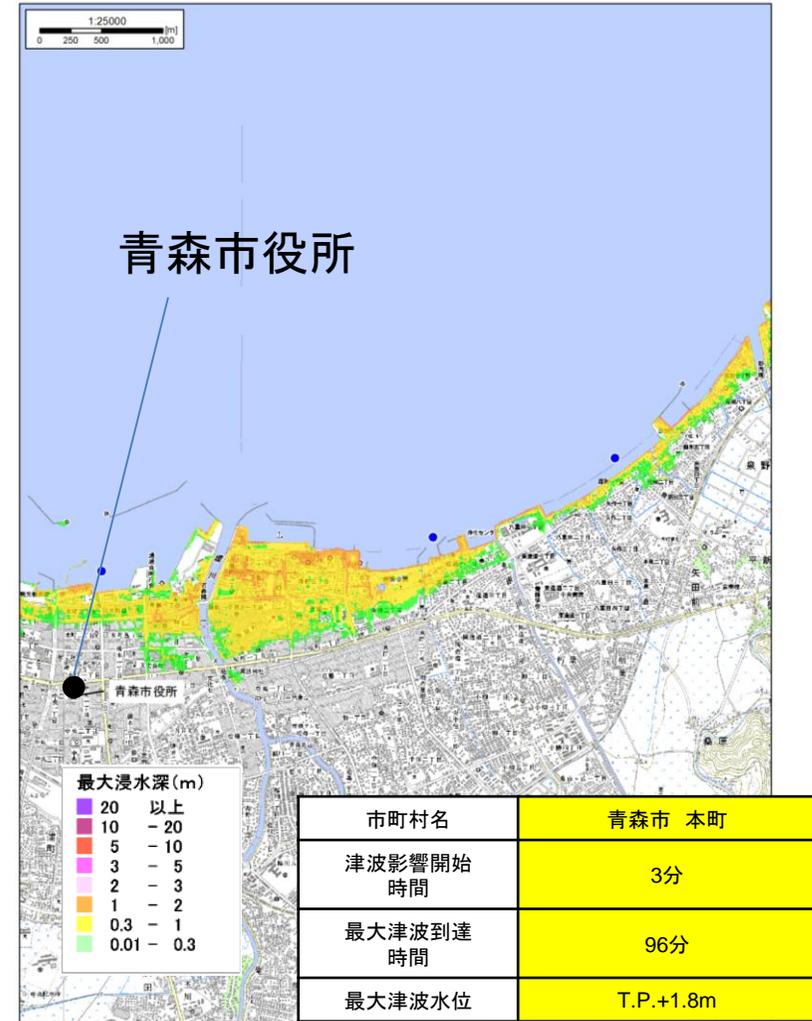
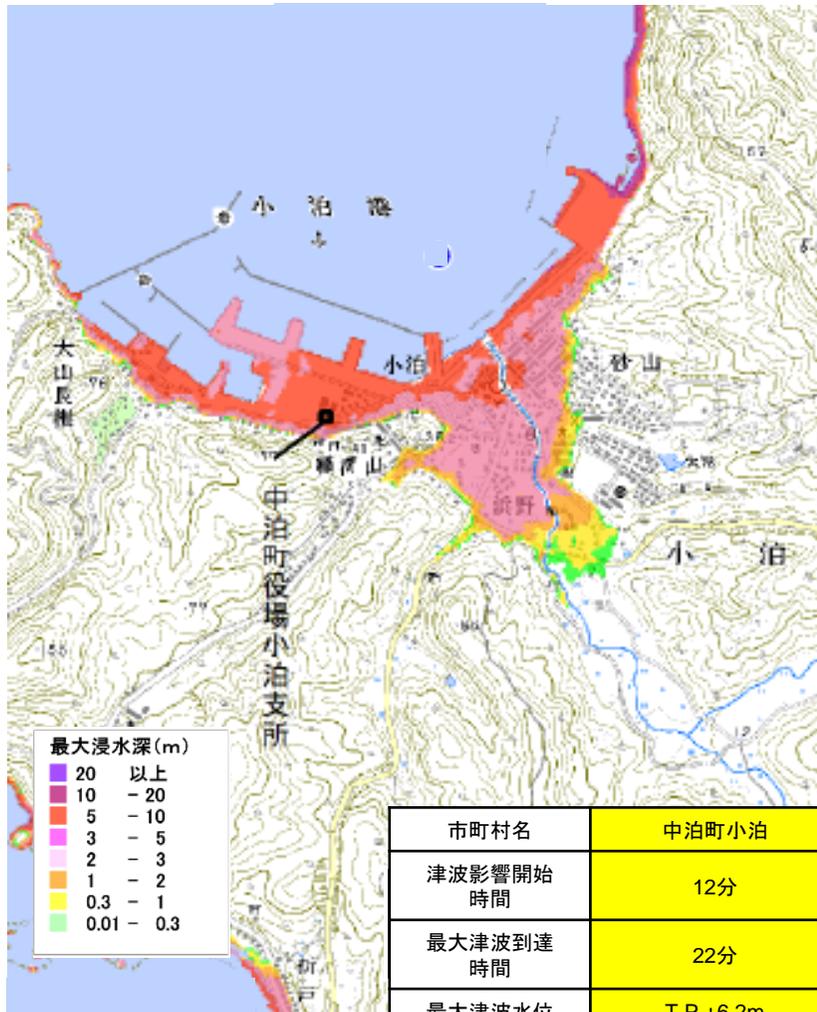


④津波浸水想定の設定(浸水域・浸水深)

【法定事項】※必須項目

浸水域: 海岸線から陸域に津波が遡上することが予想される区域

浸水深: 陸上の各地点で水面が最も高い位置にきたときの地面から水面までの高さ

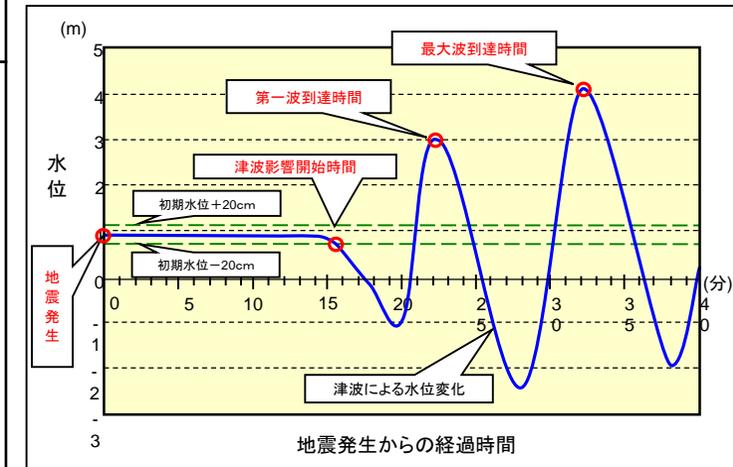


⑤津波浸水想定の設定(参考事項)

最大津波水位	22.6m (中泊町)						
影響開始時間	代表地点において±20cmの水位変化が確認されるまでの時間 12分 (中泊町)						
第一波到達時間	22分 (中泊町)						
重要施設の浸水深	<table border="0"> <tr> <td>風間浦村役場</td> <td>1.1m</td> </tr> <tr> <td>鱒ヶ沢町役場</td> <td>2.1m</td> </tr> <tr> <td>深浦町役場</td> <td>4.3m</td> </tr> </table>	風間浦村役場	1.1m	鱒ヶ沢町役場	2.1m	深浦町役場	4.3m
風間浦村役場	1.1m						
鱒ヶ沢町役場	2.1m						
深浦町役場	4.3m						
浸水面積	177km ² (22市町村)						
津波浸水想定の設定を踏まえた県の取組	<ul style="list-style-type: none"> 市町村が津波浸水想定を基に避難場所や避難経路等の津波避難計画を今後策定。 上記津波避難計画に基づき市町村が津波ハザードマップを作成(平成27年から順次公表予定)。 「津波防災地域づくりに関する青森県担当者会議」を開催するなど市町村が推進計画の作成を円滑に行えるよう、国と県、市町村との連絡・協議体制の確立を進めている。 推進計画の作成や津波災害警戒区域の指定については、市町村や関係機関と協議を密に行って検討していく。 						

【参考事項】※県独自項目

- 最大津波水位
津波襲来時の海岸線での海面高さを標高で表示
- 影響開始時間
津波が沿岸に到達し、初期水位から±20cm(海辺にいる人々の人命に影響が出る恐れのある水位変化)の変化が生じるまでの時間
- 第一波到達時間
第一波の最大水位が生じるまでの時間



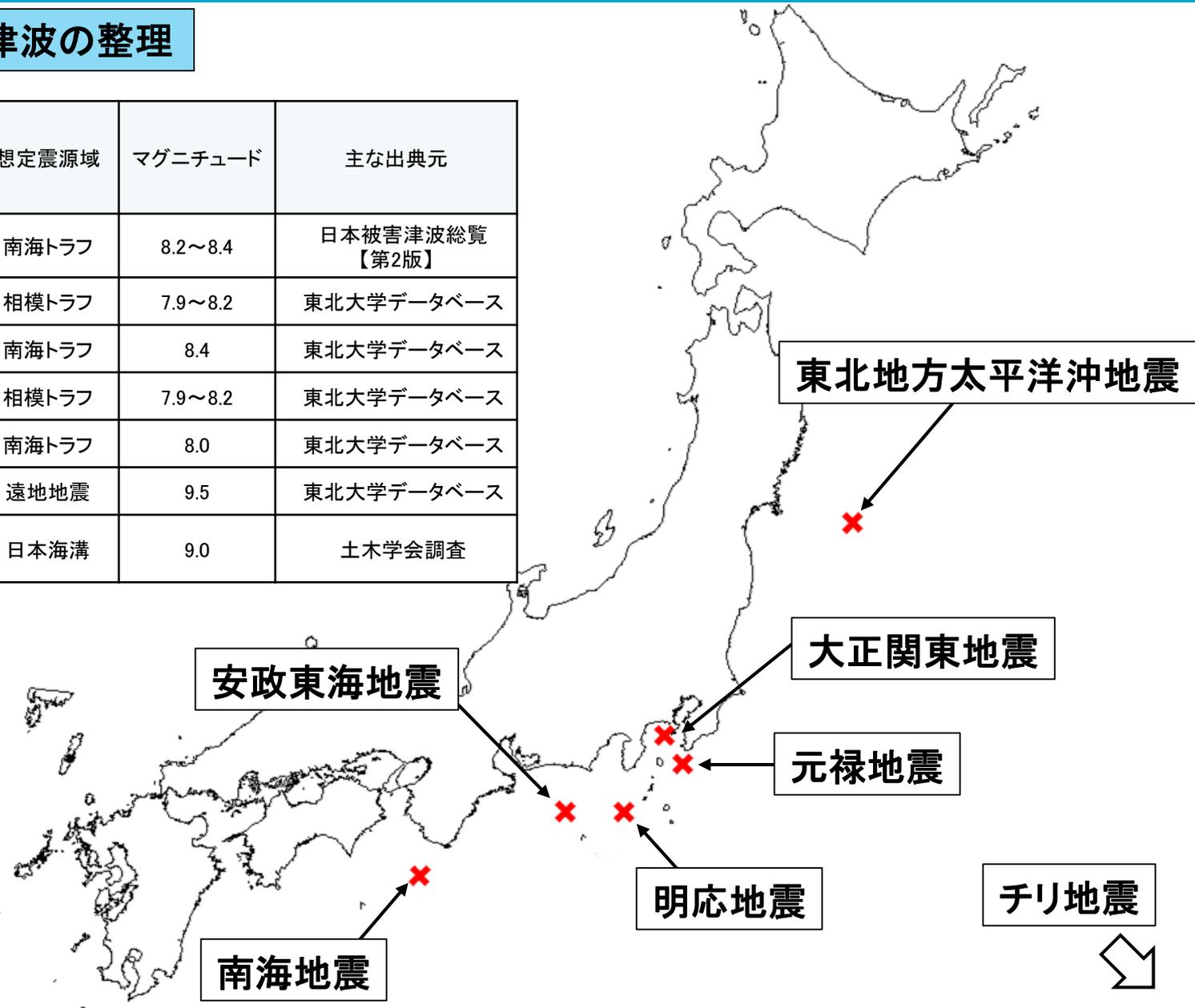
神奈川県沿岸の概要 (今回の津波浸水想定の対象範囲)

海岸線延長 約428km
(河口部延長含む)



①過去に発生した津波の整理

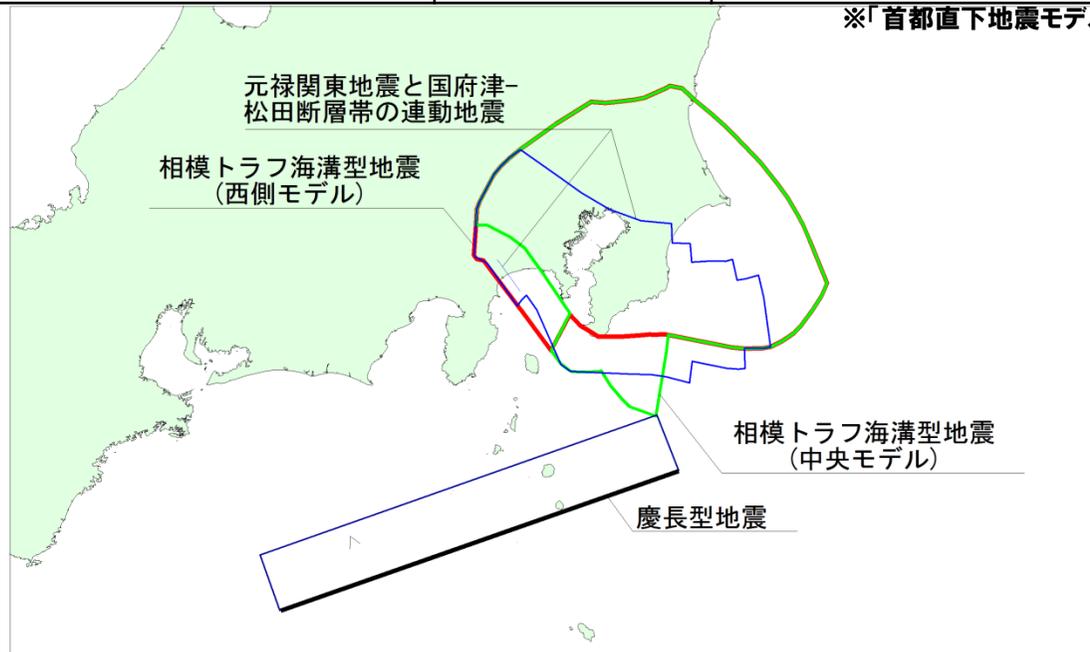
発生年	地震名	想定震源域	マグニチュード	主な出典元
1498	明応地震	南海トラフ	8.2~8.4	日本被害津波総覧【第2版】
1703	元禄地震	相模トラフ	7.9~8.2	東北大学データベース
1854	安政東海地震	南海トラフ	8.4	東北大学データベース
1923	大正関東地震	相模トラフ	7.9~8.2	東北大学データベース
1946	南海地震	南海トラフ	8.0	東北大学データベース
1960	チリ地震	遠地地震	9.5	東北大学データベース
2011	東北地方太平洋沖地震	日本海溝	9.0	土木学会調査



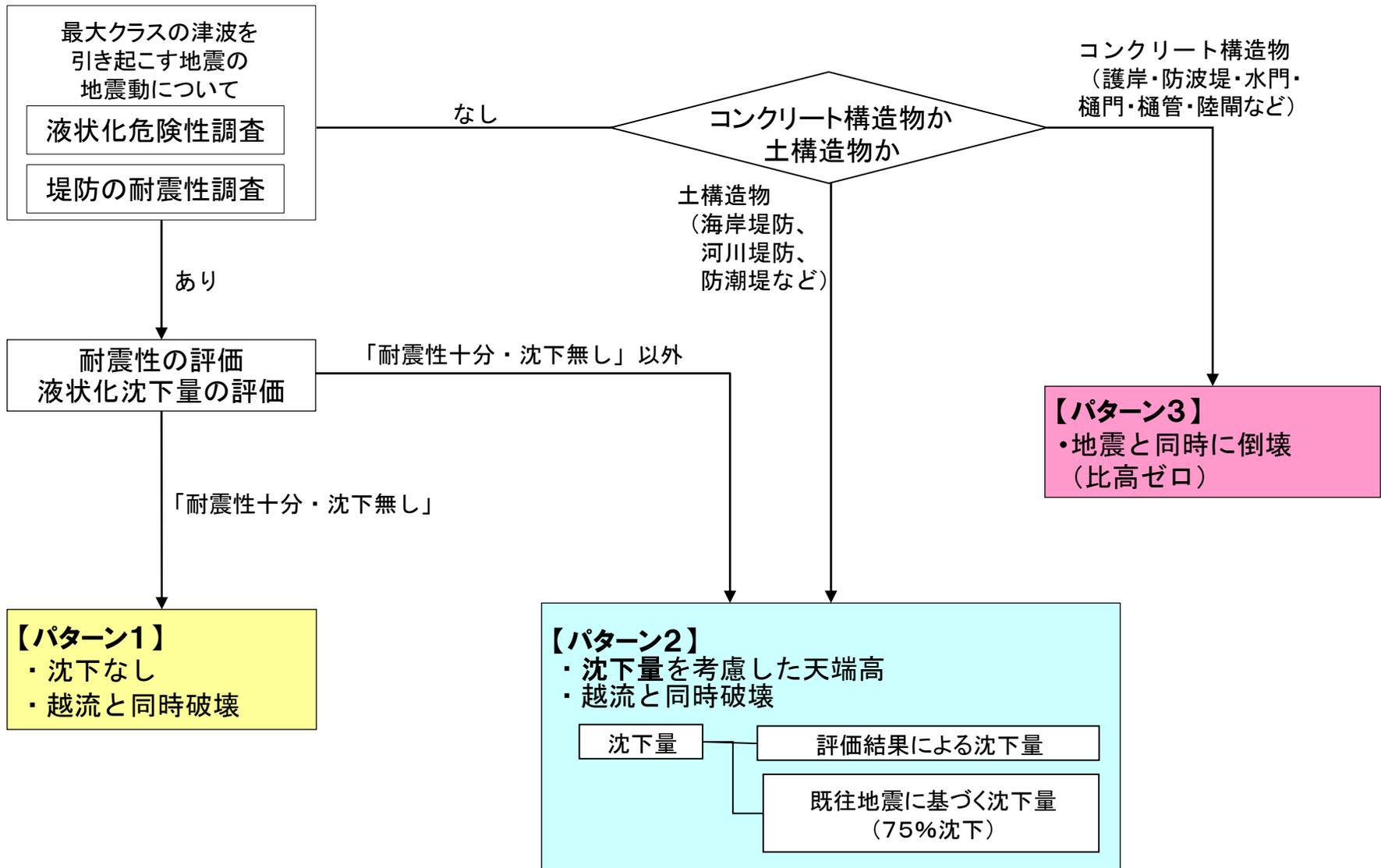
②最大クラスの津波を引き起こす断層モデルの設定

- 神奈川県津波浸水想定検討部会、国の首都直下地震モデル検討会を基に設定した想定津波は以下の表のとおり。

想定地震名	マグニチュード	備考
慶長型地震	8.5	神奈川県独自モデル(H24.3)
元禄型関東地震と国府津-断層帯地震の連動地震	—	神奈川県独自モデル(H26.4.25相模トラフ沿いの地震活動の長期評価を元に作成)
相模トラフの海溝型地震(西側モデル)	8.7	首都直下地震モデル検討会
相模トラフの海溝型地震(中央モデル)	8.7	首都直下地震モデル検討会



③各種施設の条件設定

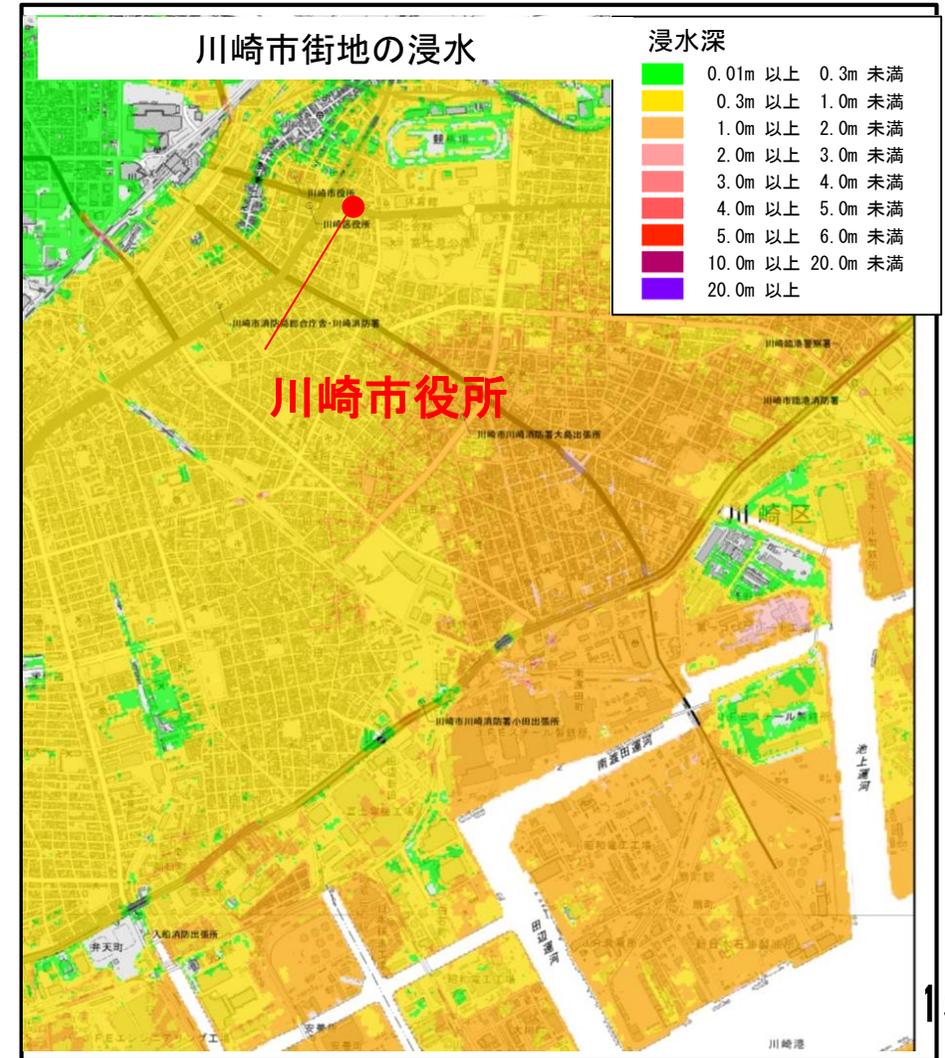
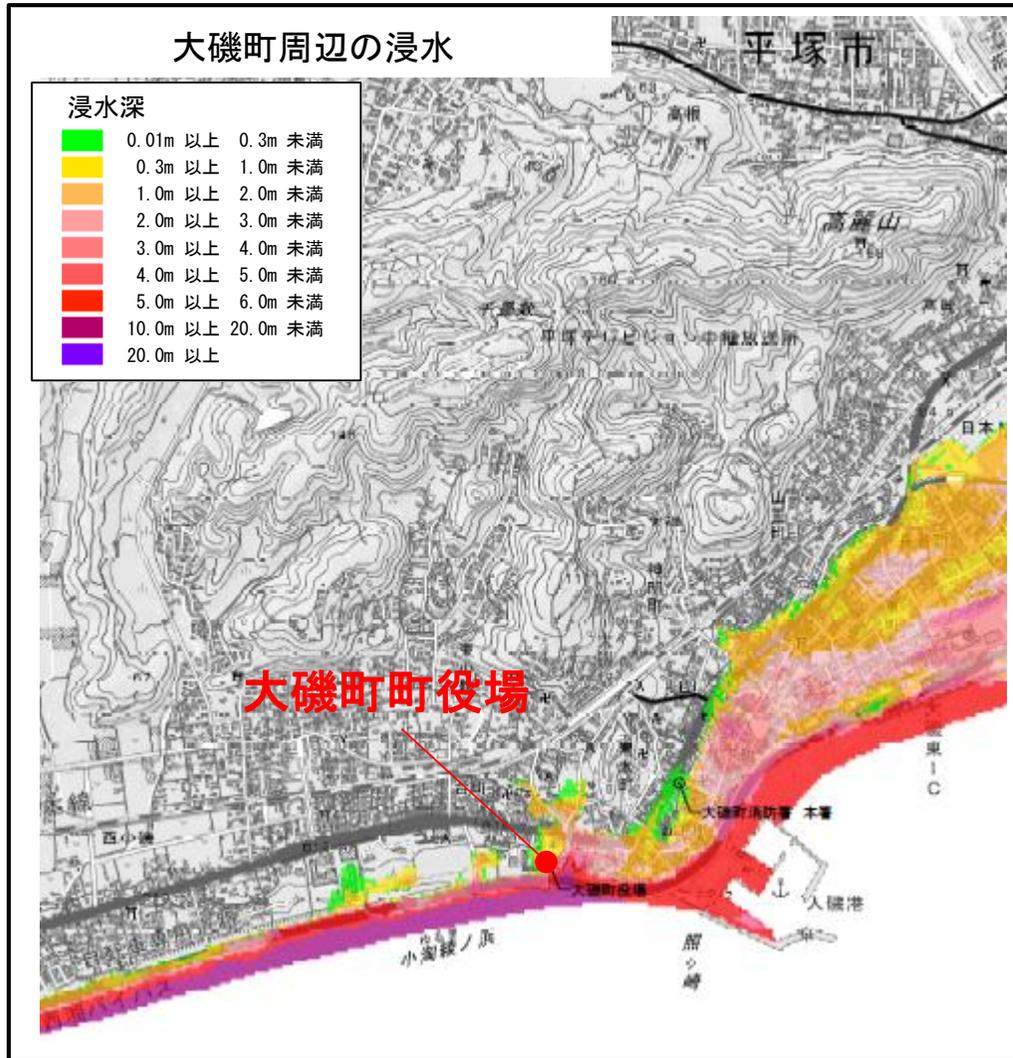


④津波浸水想定の設定(浸水域・浸水深)

【法定事項】※必須項目

浸水域: 海岸線から陸域に津波が遡上することが予想される区域

浸水深: 陸上の各地点で水面が最も高い位置にきたときの地面から水面までの高さ



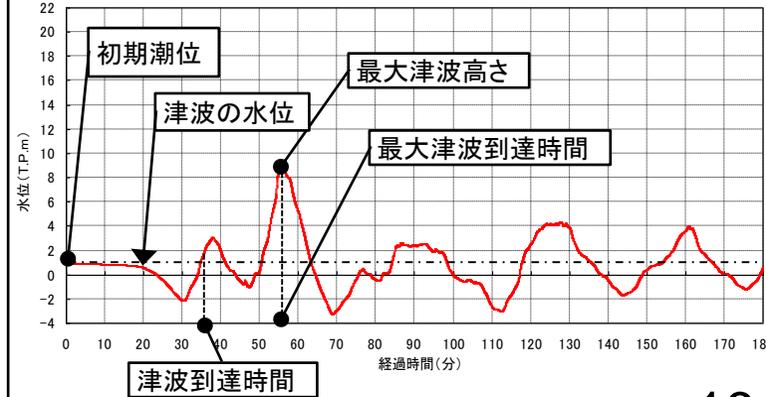
⑤津波浸水想定の設定(参考事項)

最大津波水位	T.P.17. 1m(大磯町、二宮町) T.P.3. 5m(川崎市川崎区)
影響開始時間(±30cm)	1分(大磯町、二宮町) 88分(川崎市川崎区)
最大津波到達時間	3分(大磯町、二宮町) 94分(川崎市川崎区)
重要施設の浸水深	神奈川県庁 2m~3m 横須賀市役所 3m~4m 川崎市役所 1m~2m 逗子市役所 3m~4m 横浜市役所 1m~2m 大磯町役場 4m~5m
浸水面積	130km ²
津波浸水想定の設定を踏まえた県の取組	<p>○今後は、「津波浸水想定」を踏まえ、県と市町が連携して、津波による災害から住民等の生命を守るための対策に取り組んでいく。</p> <p>○津波災害警戒区域(法に基づくハザードマップの作成を含む)と推進計画については、沿岸市町、関係する県及び国の機関と検討・調整を行う。</p> <p>○浸水域の状況など、地域の特性に応じて必要な場合には、段階的に対策を進めるなど、より効果的な取組みについても、検討していく。</p>

【参考事項】 ※県独自項目

- 最大津波水位
海岸線から沖合約30m地点における、最大の津波の水位を標高で表示
- 津波到達時間
海域を伝わってきた津波が、海岸線から沖合約30m地点において、初期潮位から+30cmとなった時間
- 最大津波到達時間
海域を伝わってきた津波が、海岸線から沖合約30m地点において、最大となった時間

津波の水位のグラフ



三重県沿岸の概要 (今回の津波浸水想定の対象範囲)

●伊勢湾沿岸(延長約123km)

伊勢湾沿岸には本県の主要都市が位置し、背後では土地利用の高度化と人口・資産の集積が進んでいる。一方で沿岸各地には干潟、藻場、砂浜、湿地帯等の多様な環境があり、多くの生物の生息環境となっている。



四日市港(四日市市)



御殿場海岸(津市)

●熊野灘沿岸(延長約404km)

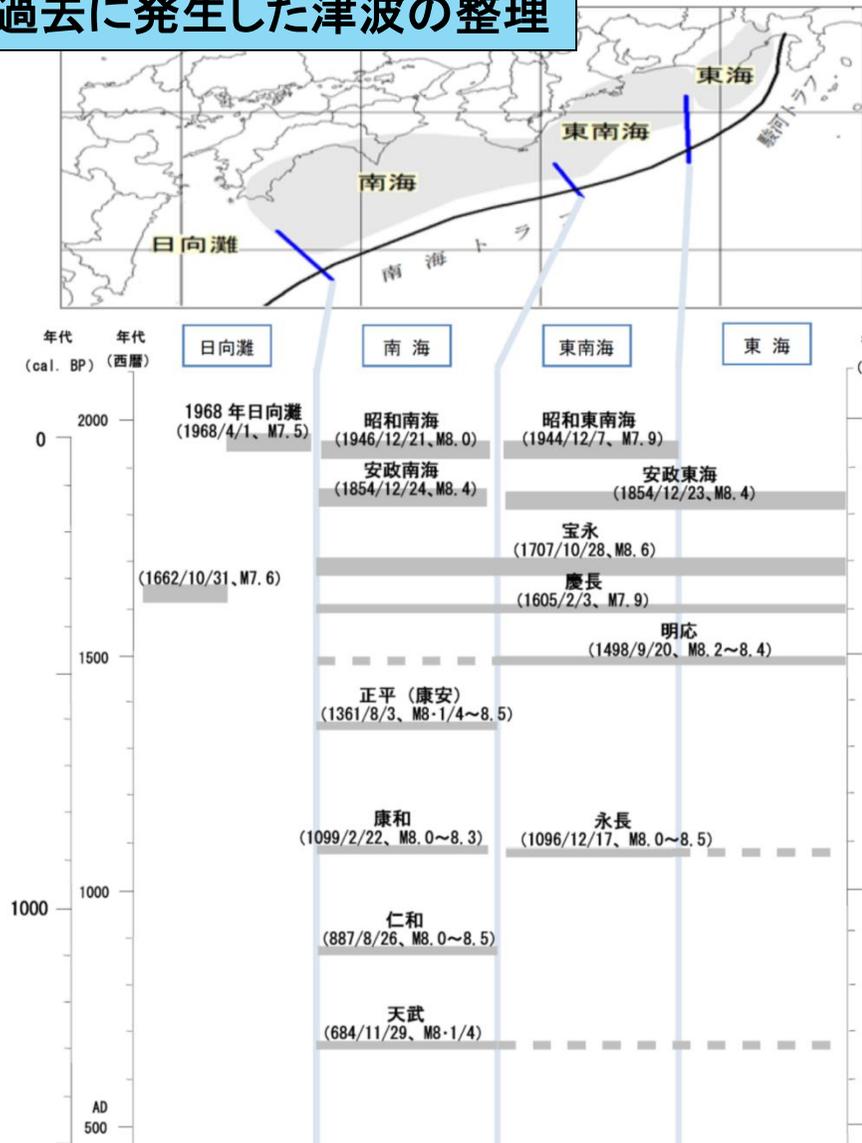
北部は、日本屈指のリアス式海岸地形を有する。湾の地形を活かした漁港が点在し、水産業・養殖業が非常に盛んである。一方、南部の七里御浜では、直線的な砂礫浜と背後の松林が続く海岸線となっている。



英虞湾(志摩市)



①過去に発生した津波の整理



発生年	地震名	マグニチュード
1707	宝永地震	8.6
1854	安政東海地震	8.4
1854	安政南海地震	8.4
1944	昭和東南海地震	7.9
1946	昭和南海地震	8.0

参考文献
 1) 679年～1884年：気象庁(1983)「被害地震の表と震度分布図」
 2) 1885年～1980年：宇津(1982)「日本付近のM 6.0以上の地震および被害地震の表:1885年～1980年」
 3) 1951年～1995年5月：気象庁「地震月報」
 注) 重複する地震の緒元は、上記の順位で採用した。

※1605慶長地震以前の地震の震源域の広がりについては、信頼性に留意が必要である。

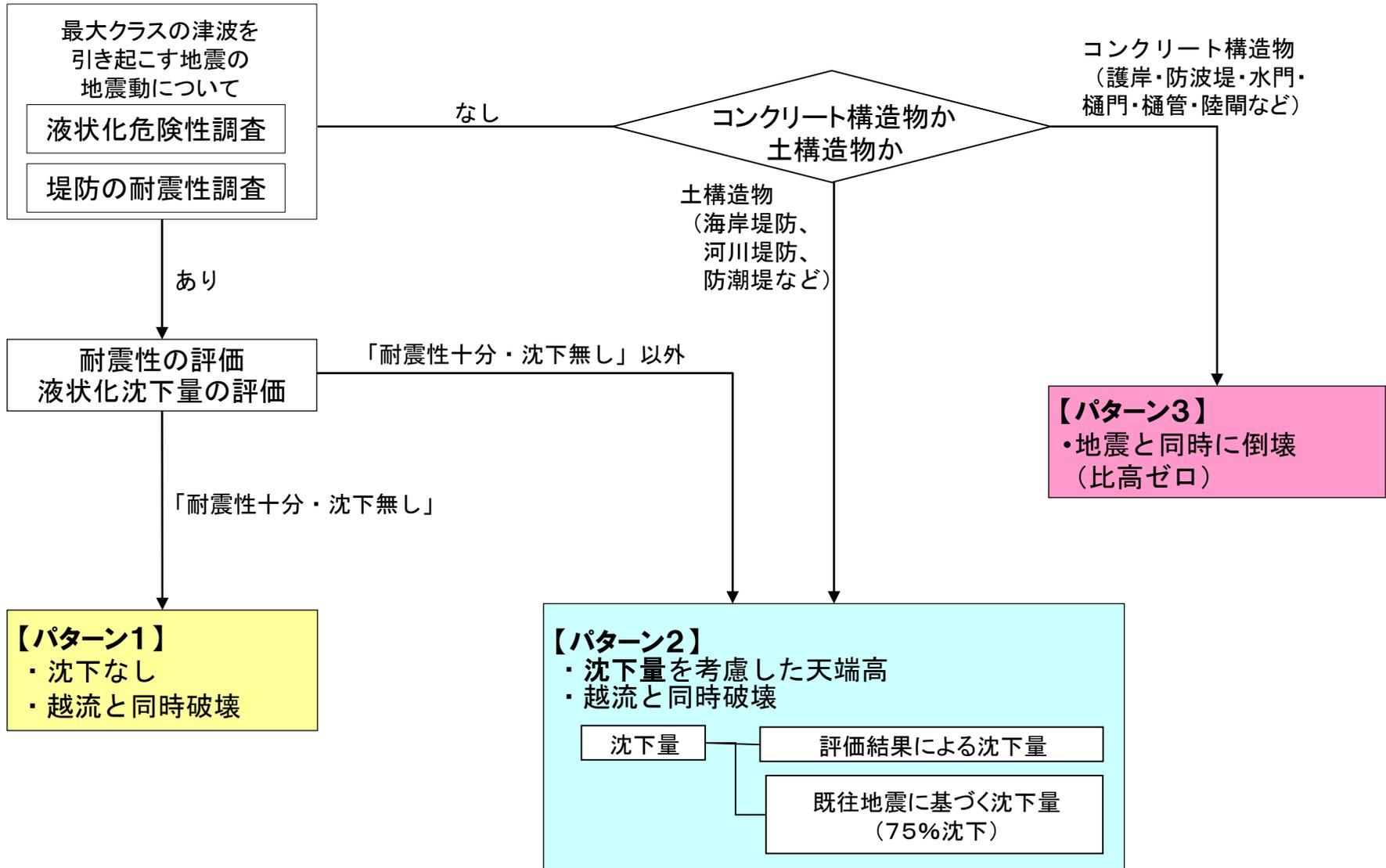
出典：南海トラフの巨大地震モデル検討会（中間とりまとめ）
 （平成23年12月27日）

②最大クラスの津波を引き起こす断層モデルの設定

- 三重県沿岸に最大クラスの津波をもたらすと想定される津波断層モデルとして、内閣府「南海トラフの巨大地震モデル検討会」が公表した11モデルのうち、ケース①、②、⑥、⑦、⑧、⑨、⑩の7つのモデルを選定し、計算を実施

対象津波	内閣府「南海トラフの巨大地震モデル検討会」が公表した津波断層モデルによる津波						
マグニチュード	Mw=9.1						
使用モデル	「南海トラフの巨大地震モデル検討会ケース①」 :「駿河湾～紀伊半島沖」に「大すべり域+超大すべり域」を設定	「南海トラフの巨大地震モデル検討会ケース②」 :「紀伊半島沖」に「超大すべり域」を設定	「南海トラフの巨大地震モデル検討会ケース⑥」 :「駿河湾～紀伊半島沖」に「大すべり域+(超大すべり域、分岐断層)」を設定	「南海トラフの巨大地震モデル検討会ケース⑦」 :「紀伊半島沖」に「大すべり域+(超大すべり域、分断層)」を設定	「南海トラフの巨大地震モデル検討会ケース⑧」 :「駿河湾～三重県東部沖と「三重県南部沖～徳島県沖」に「大すべり域+超大すべり域」を2箇所設定	「南海トラフの巨大地震モデル検討会ケース⑨」 :「三重県沖～三重県沖」と「室戸岬沖」に「大すべり域+超大すべり域」を2箇所設定	「南海トラフの巨大地震モデル検討会ケース⑩」 :「三重県南部沖～徳島県沖」と「足摺岬」に「大すべり域+超大すべり域」を2箇所設定
波源域							
地殻変動量							

③各種施設の条件設定



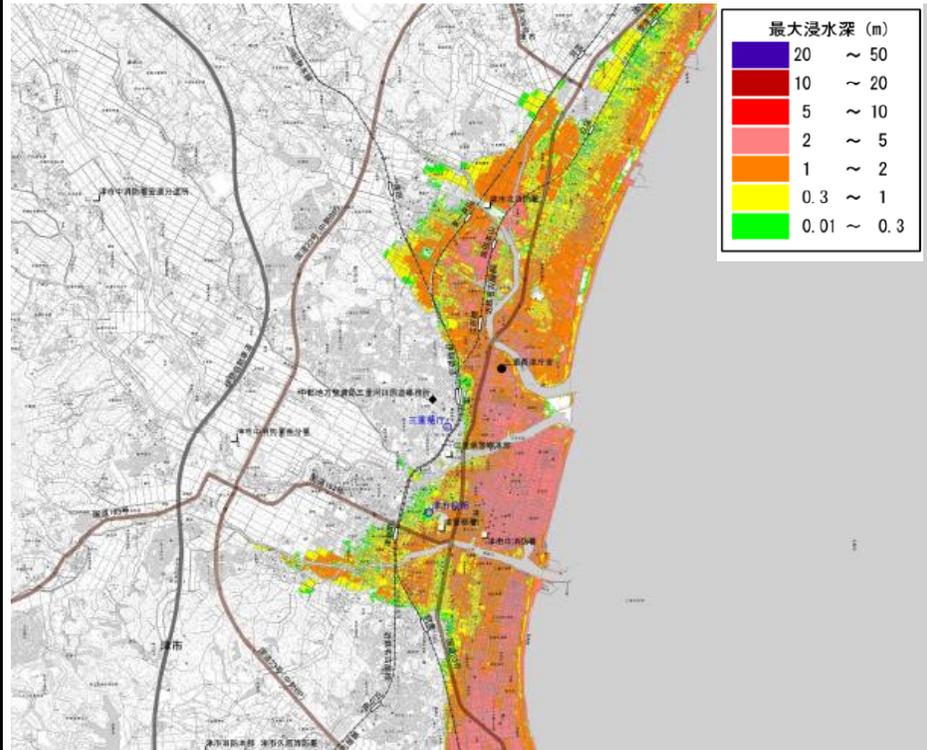
④津波浸水想定の設定(浸水域・浸水深)

【法定事項】※必須項目

浸水域: 海岸線から陸域に津波が遡上することが予想される区域

浸水深: 陸上の各地点で水面が最も高い位置にきたときの地面から水面までの高さ

津市の浸水想定

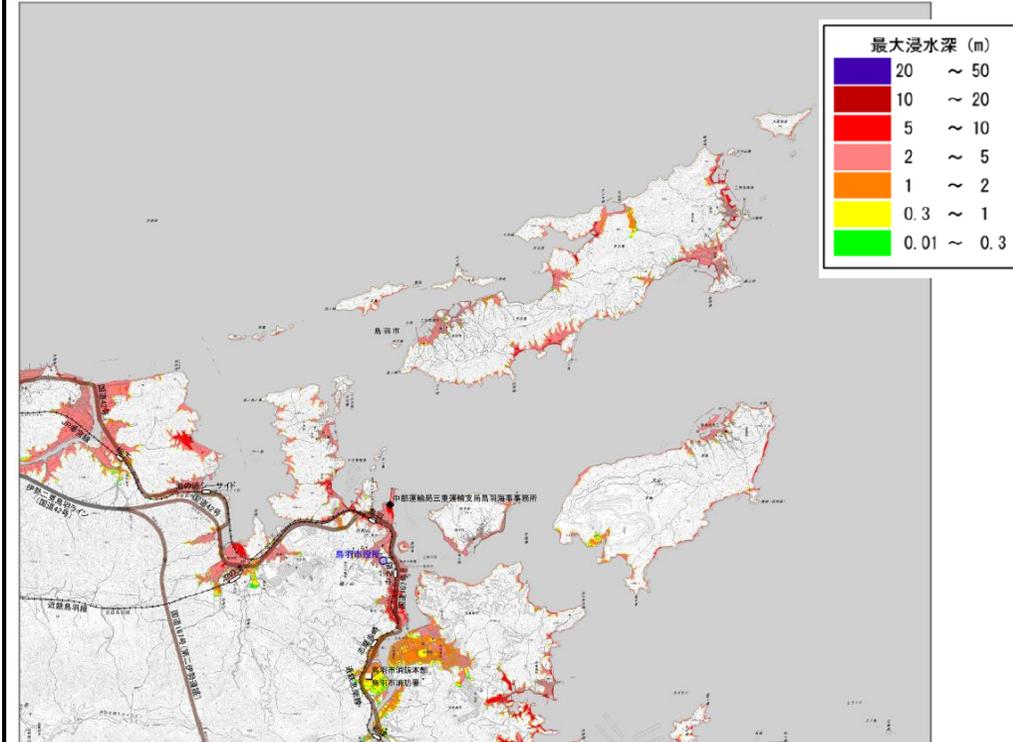


【参考事項】

市町村名	津市
最短津波到達時間	66分
最大津波高	7m

(出典)『南海トラフの巨大地震モデル検討会(第二次報告)(平成24年8月29日)』

伊勢市、鳥羽市の浸水想定



【参考事項】

市町村名	鳥羽市
最大津波到達時間	11分
最大津波水位	27m

(出典)『南海トラフの巨大地震モデル検討会(第二次報告)(平成24年8月29日)』

三重県津波浸水想定の設定(平成27年3月)

⑤津波浸水想定の設定(参考事項)

最大津波高	27m(鳥羽市)※、17m(尾鷲市、熊野市)
津波到達時間(+1m)	11分(鳥羽市)、4分(尾鷲市、熊野市)※
影響開始時間(±30cm) (浸水深が30cmに到達するまでの時間)	0～10分(鳥羽市)、0～10分(尾鷲市、熊野市)※
重要施設の浸水深	県内の市役所、町役場 木曾岬町 2～5m 伊勢市 1～2m 桑名市 0.3～1m 南伊勢町 5～10m 川越町 1～2m 紀北町 5～10m 四日市市 1～2m 熊野市 1～2m 津市 0.3～1m 紀宝町 1～2m
浸水面積(浸水深1cm以上)	294km ²
津波浸水想定の設定を踏まえた県の取組	<p>○今回の津波浸水想定を基に、沿岸市町においては、津波防災地域づくり法に基づく、津波防災地域づくりを総合的に推進するため市町が作成する計画(推進計画)の策定など、住民の避難方法や浸水被害対策といったハード・ソフト対策に取り組んでいただくにあたり、三重県としては市町に対する技術的な支援や助言を行っていく。</p> <p>○なお、今回設定した最大クラスの津波については、津波断層モデルの新たな知見が得られた場合には、必要に応じて見直しを行う。</p>

【参考事項】 ※県独自項目

○浸水面積

河川等部分を除いた陸域の浸水深1cm以上の面積

○津波到達時間:

津波高が1mに到達するまでの時間

○影響開始時間

浸水深が30cmに到達するまでの時間

※(出典)『南海トラフの巨大地震モデル検討会(第二次報告)(平成24年8月29日)』

山口県沿岸の概要 (今回の津波浸水想定の対象範囲)

今回審議範囲
(日本海沿岸における
津波浸水想定の設定)



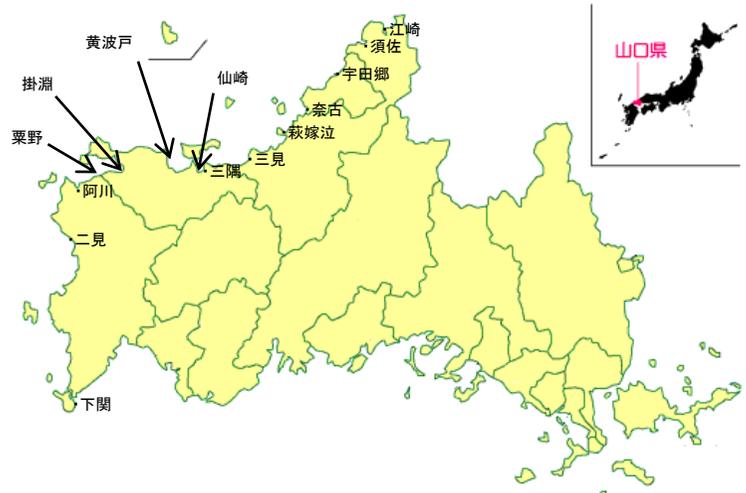
※瀬戸内海沿岸については平成26年5月19日審議済み

山口県は、平成25年12月に瀬戸内海沿岸の津波浸水想定を公表。今回は国(国土交通省・内閣府・文部科学省)の「日本海における大規模地震に関する調査検討会」の公表を踏まえた、日本海沿岸で想定される最大クラスの津波による浸水想定を公表。

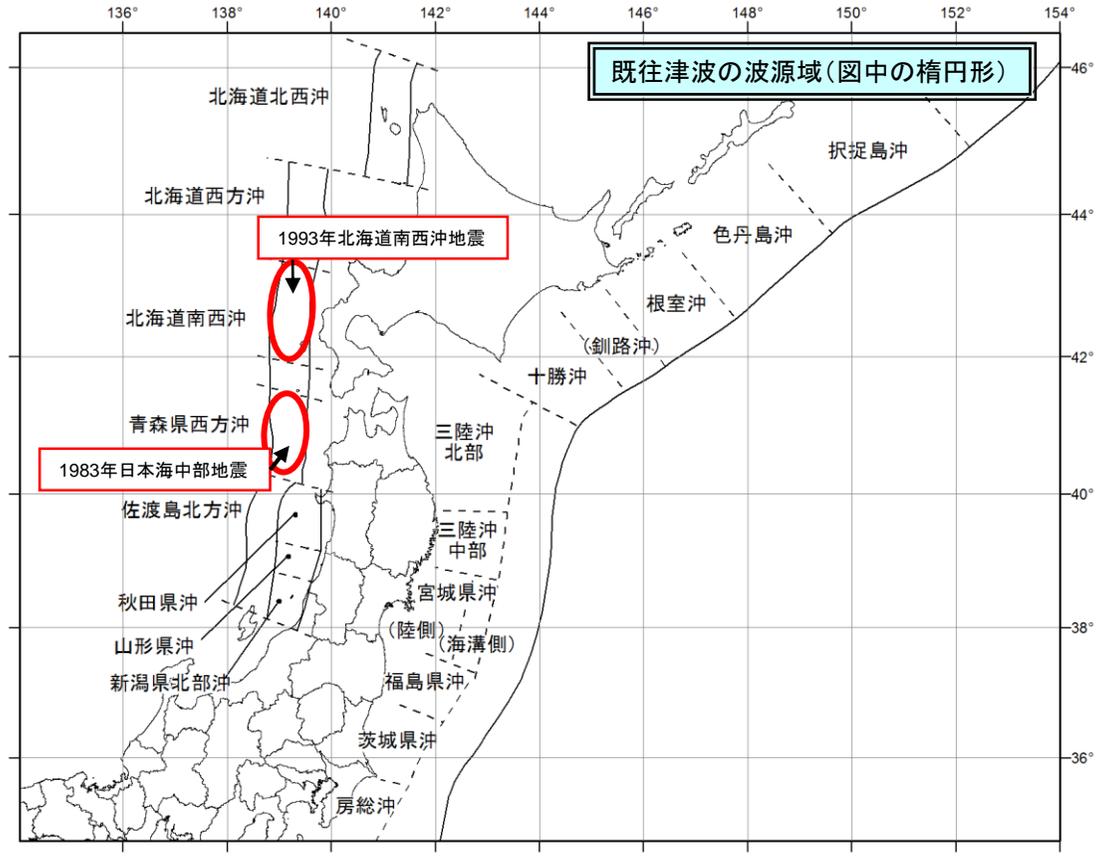
山口県津波浸水想定の設定(平成27年3月)

①過去に発生した津波の整理

発生年	地震名	M	代表痕跡高(山口県)
1983	日本海中部地震	7.7	0.6m(江崎)、1.7m(須佐)、1.3m(奈古)、1.6m(三見)、0.3m(仙崎)、0.2m(黄波戸)、0.2m(粟野)、0.4m(阿川)、0.2m(二見)
1993	北海道南西沖地震	7.8	1.1m(江崎)、1.1m(須佐)、0.9m(宇田郷)、1.2m(奈古)、1.2m(萩嫁泣)、0.8m(三見)、0.4m(三隅)、0.6m(黄波戸)、1.0m(掛淵)、0.3m(粟野)、0.3m(阿川)、0.03m(下関)



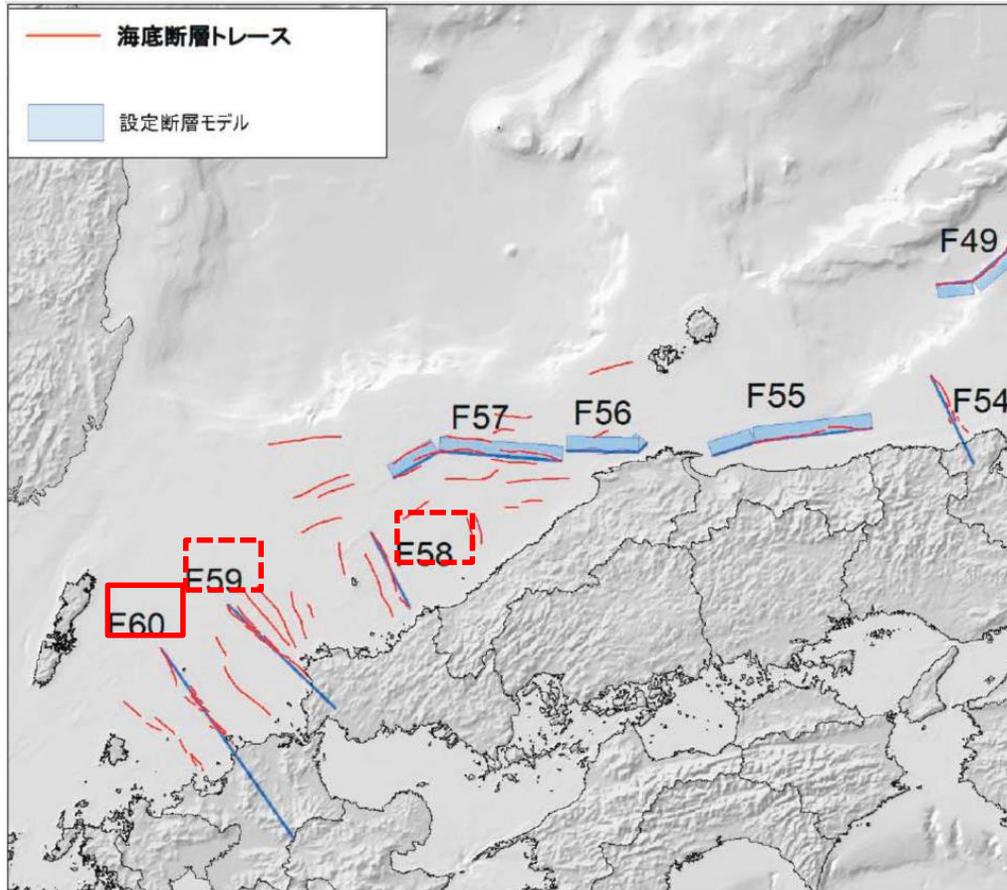
1983日本海中部地震津波及び1993北海道南西沖地震津波による痕跡高の位置を示す平面図



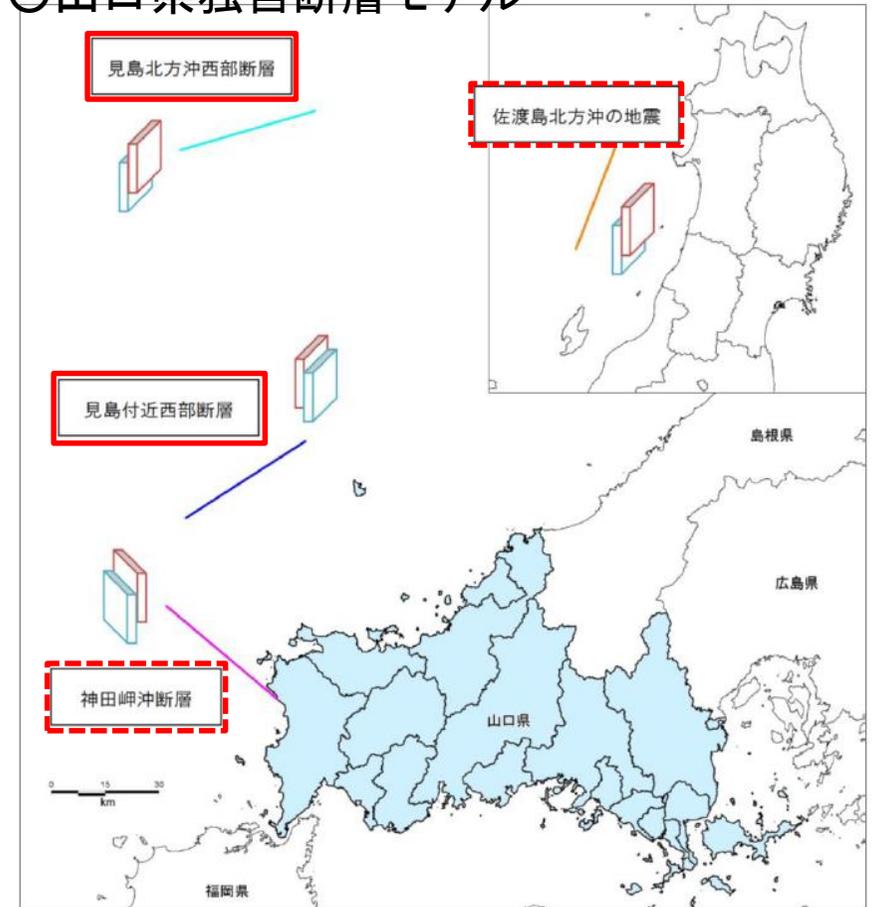
②最大クラスの津波を引き起こす断層モデルの設定

山口県の日本海沿岸に最大クラス津波を引き起こすと想定される断層モデルとして、「山口県地震・津波防災対策検討委員会」に設定した4断層及び、国の「日本海における大規模地震に関する調査検討会」よって公表された60の断層のうち、山口県日本海沿岸4市町において影響が大きいF59断層及びF60断層、F58断層の3断層、合計7断層を検討対象とした。

○国による検討会により設定された断層モデル



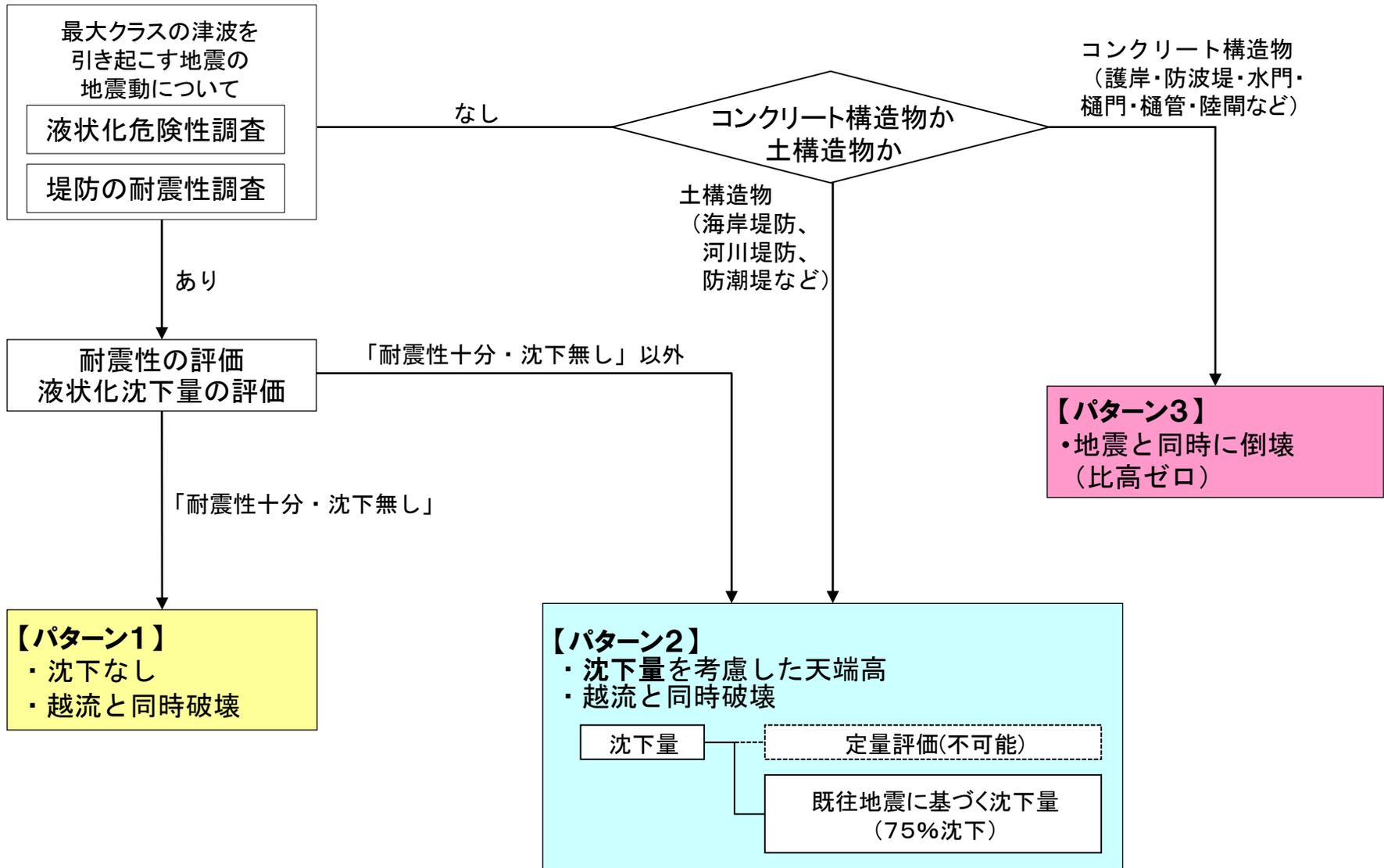
○山口県独自断層モデル



 : 最大津波高をもたらす断層モデル

 : 検討はしたものの、最大津波高を発生させる断層モデルではなかったもの。

③各種施設の条件設定



山口県津波浸水想定の設定(平成27年3月)

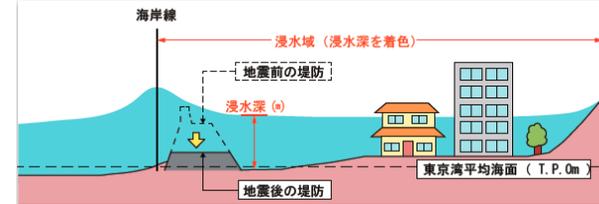
④津波浸水想定の設定(浸水域・浸水深)

【法定事項】※必須項目

浸水域: 海岸線から陸域に津波が遡上することが予想される区域

浸水深: 陸上の各地点で水面が最も高い位置にきたときの地面から水面までの高さ

山口県萩市の浸水



市町村名	萩市(萩港(浜崎))
津波影響開始時間	43分
最大津波到達時間	47分
最大津波水位	T.P.+2.1m

山口県津波浸水想定の設定(平成27年3月)

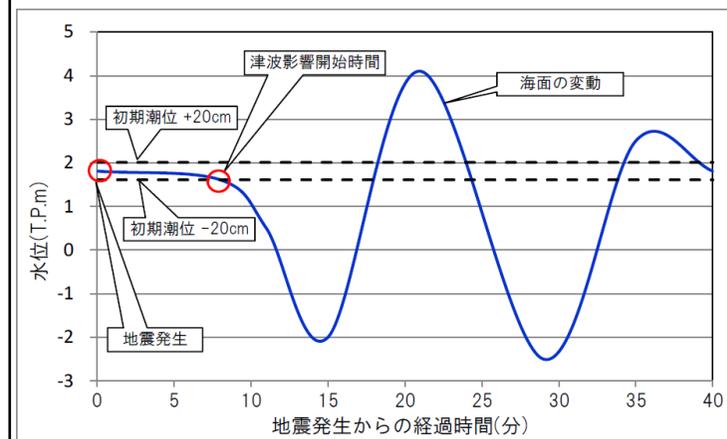
⑤津波浸水想定の設定(参考事項)

最大津波水位	2. 1m(萩港・萩市) 4. 4m(川尻漁港・長門市) 4. 4m(阿川漁港・下関市)
津波到達時間	47分(萩港・萩市) 30分(川尻漁港・長門市) 35分(阿川漁港・下関市)
影響開始時間	43分(萩港・萩市) 28分(川尻漁港・長門市) 33分(阿川漁港・下関市)
重要施設の浸水深	なし(6市町)
浸水面積	14km ² (6市町)
津波浸水想定の設定を踏まえた県の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年12月及び平成26年9月に津波防災地域づくりに関する説明会を実施。 ・県や市町による連絡調整会議等の体制については、今後、県や市町で調整をおこない、必要に応じて設置を検討。 ・津波災害警戒区域の指定については、今後、市町や関係機関と協議等によって調整し、検討していく(山口県瀬戸内海沿岸については、平成27年3月に指定済み)。 ・市町については、津波災害警戒区域の指定ののち、避難場所等を示した地域防災計画の策定、それに基づく津波ハザードマップの作成を予定。

【参考事項】 ※県独自項目

- 最高津波水位
主要な港湾・漁港の海岸線から沖合30m地点における津波水位の最大値(標高※で表示)。
- 津波到達時間
最高津波水位が到達するまでの時間
- 影響開始時間
地震発生直後海面に±20cmの変動が生じるまでの時間

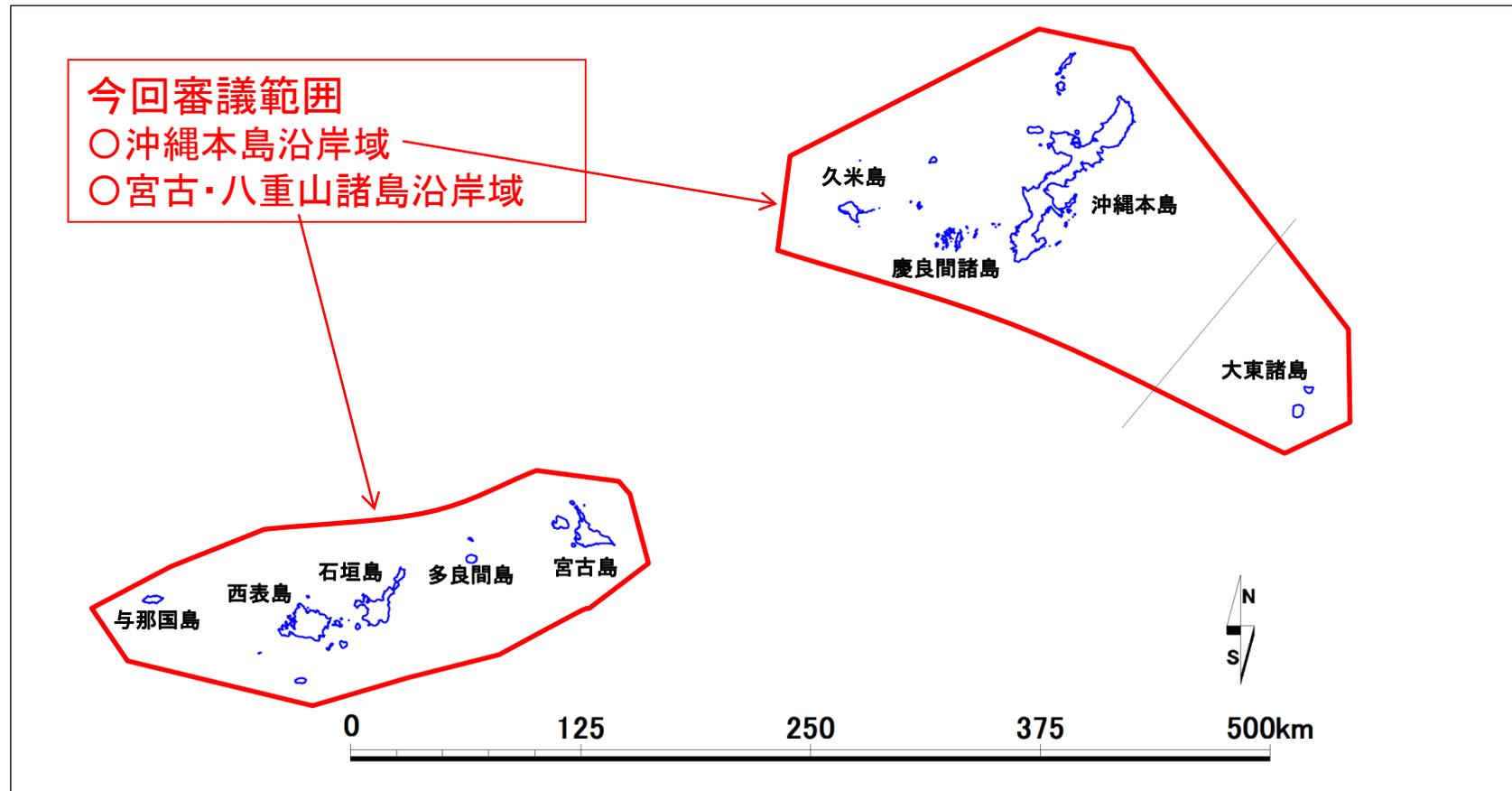
※標高は東京湾平均海面からの高さ(単位:T.P.+m)



沖縄県沿岸の概要 (今回の津波浸水想定の対象範囲)

●津波浸水想定の対象範囲

今回の津波浸水想定の対象範囲は、想定する波源を含む海域から沖縄本島沿岸域及び宮古・八重山諸島沿岸域とした。



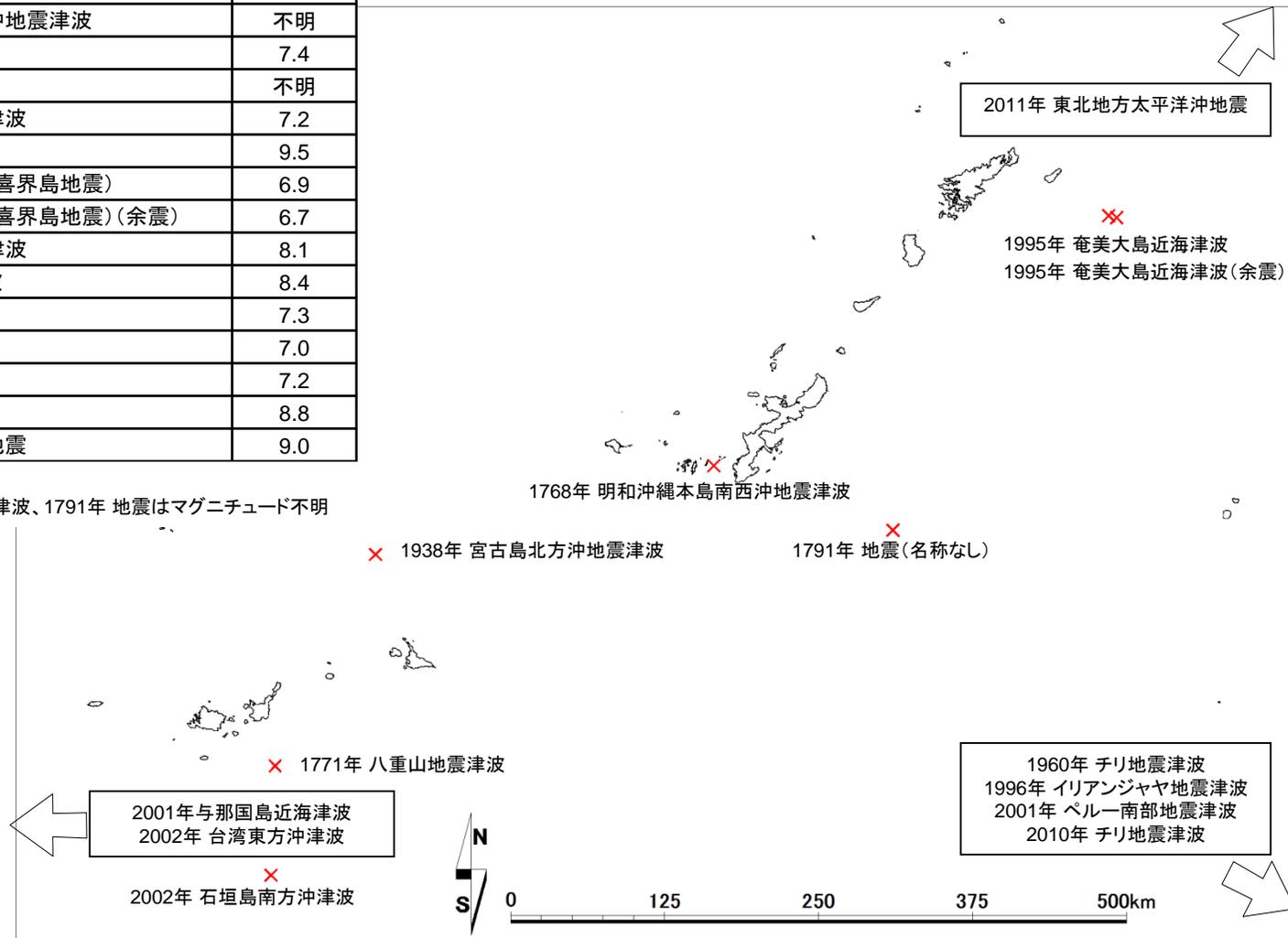
沖縄県津波浸水想定の設定(平成27年3月)

①過去に発生した津波の整理

No	地震名	M
1	1768年 明和沖縄本島南西沖地震津波	不明
2	1771年 八重山地震津波	7.4
3	1791年 地震(名称なし)	不明
5	1938年 宮古島北方沖地震津波	7.2
4	1960年 チリ地震津波	9.5
6	1995年 奄美大島近海津波(喜界島地震)	6.9
7	1995年 奄美大島近海津波(喜界島地震)(余震)	6.7
8	1996年 イリアンジャヤ地震津波	8.1
9	2001年 ペルー南部地震津波	8.4
10	2001年 与那国島近海津波	7.3
11	2002年 石垣島南方沖津波	7.0
12	2002年 台湾東方沖津波	7.2
13	2010年 チリ地震津波	8.8
14	2011年 東北地方太平洋沖地震	9.0

※1: 1791年 地震は地震名称なし

※2: 1768年 明和沖縄本島南西沖地震津波、1791年 地震はマグニチュード不明

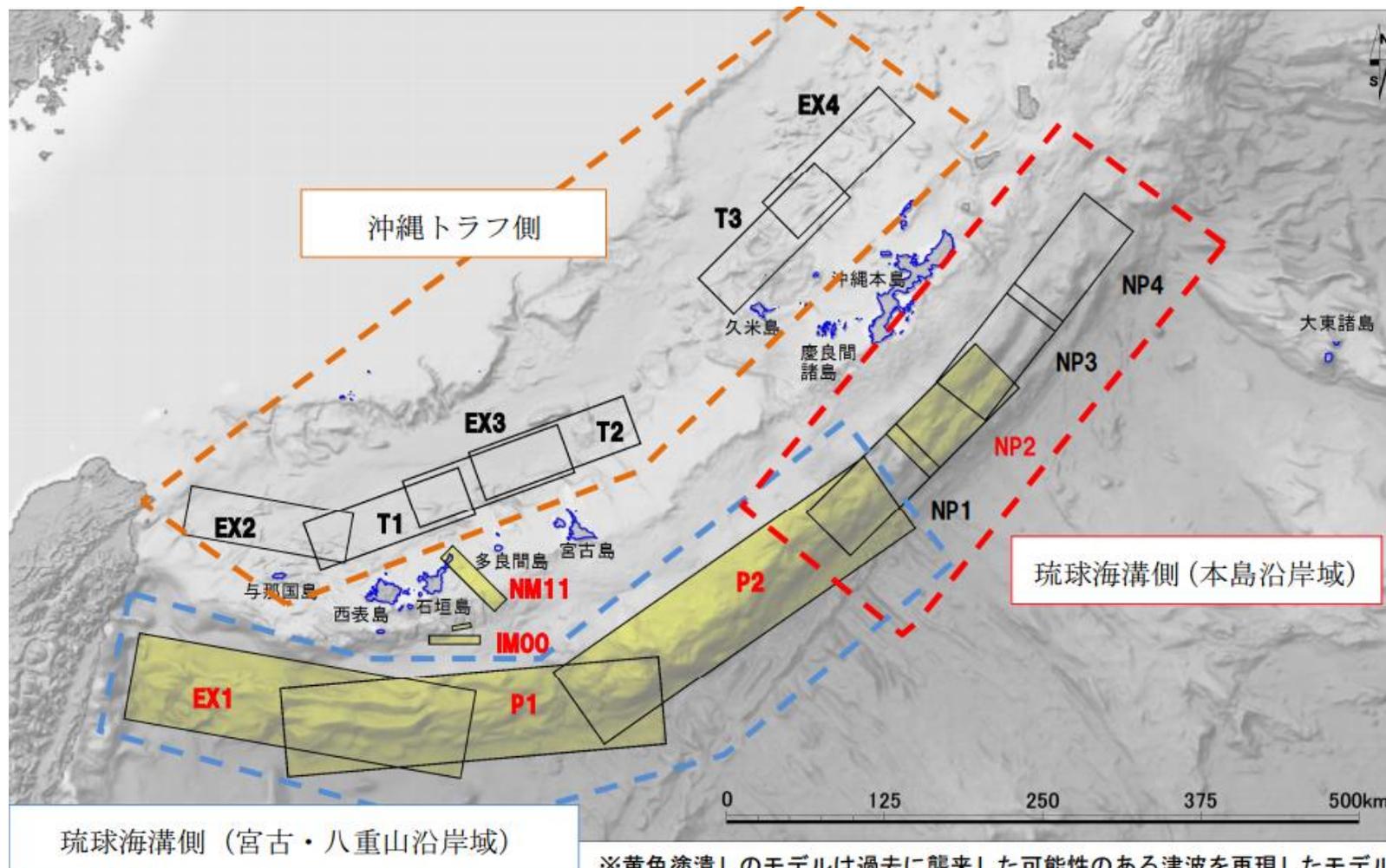


出典：日本被害津波総覧【第2版】

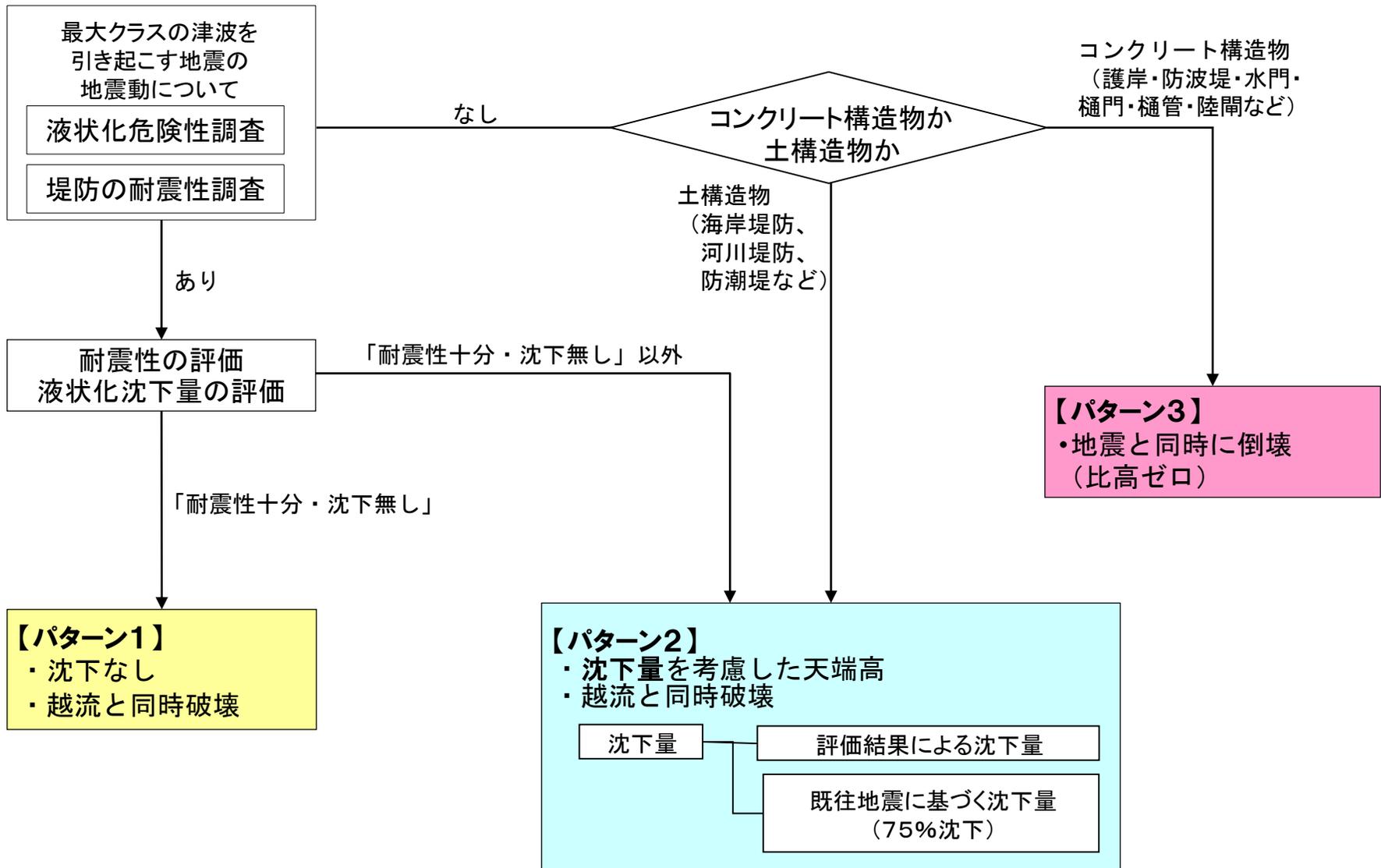
：津波痕跡データベース（東北大学災害科学国際研究所及び原子力安全機構）

②最大クラスの津波を引き起こす断層モデルの設定

沖縄県沿岸に最大クラスの津波をもたらすと想定される津波断層モデルとして、南西諸島海溝(琉球海溝)で8つの断層を、沖縄トラフ及び宮古・八重山島嶼間で8つの断層を設定。



③各種施設の条件設定



沖縄県津波浸水想定の設定(平成27年3月)

④津波浸水想定の設定(浸水域・浸水深)

【法定事項】※必須項目

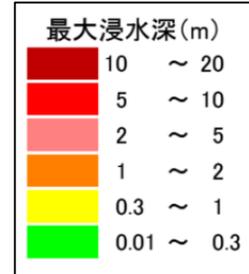
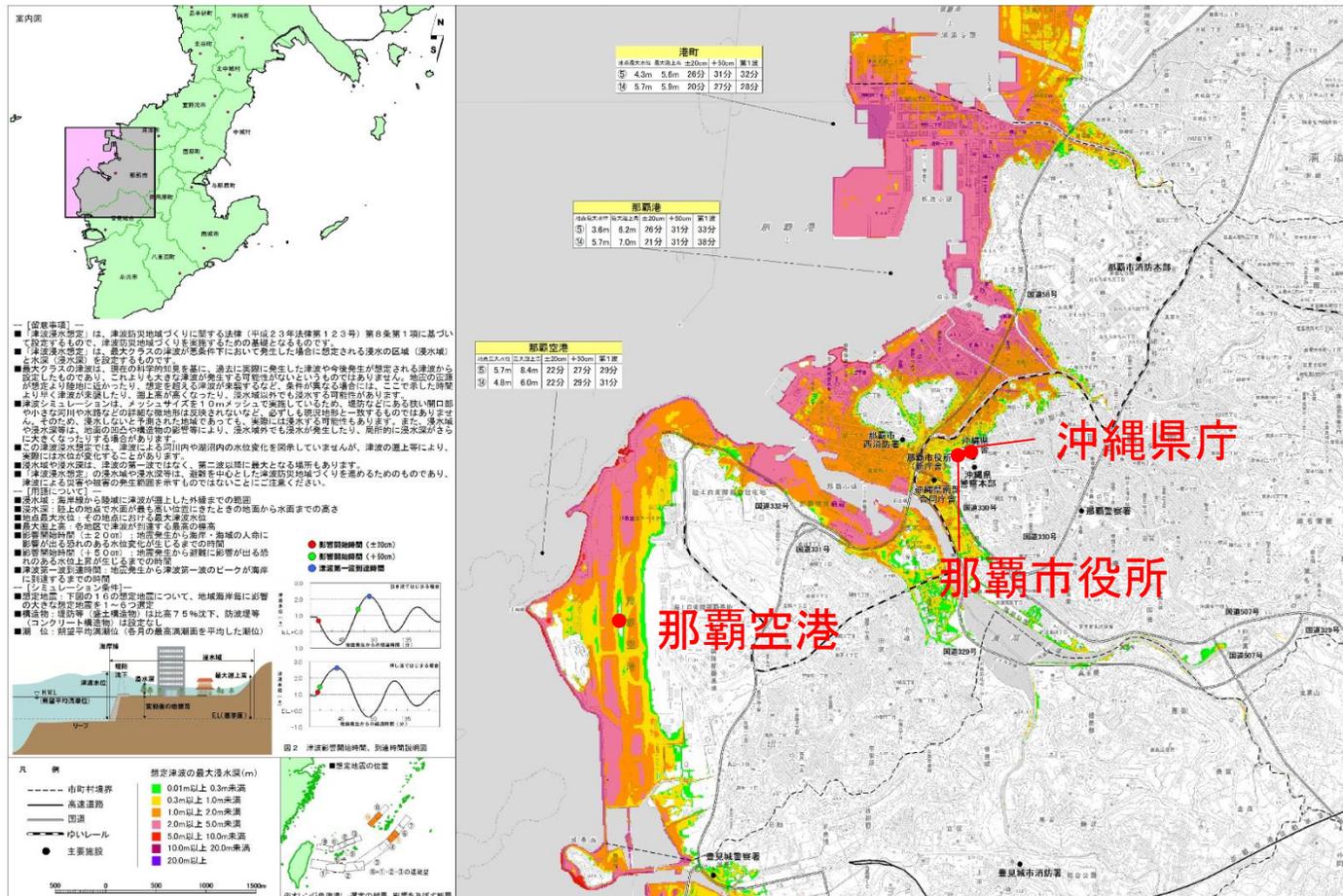
浸水域: 海岸線から陸域に津波が遡上することが予想される区域

浸水深: 陸上の各地点で水面が最も高い位置にきたときの地面から水面までの高さ

沖縄県那覇市の津波浸水想定図

津波浸水想定図【市町村別図】那覇市(1/1)

平成27年作成



市町村名	那覇市
津波影響開始時間(±20cm)	港町(20分) 那覇港(21分) 那覇空港(22分)
第1波到達時間	港町(28分) 那覇港(33分) 那覇空港(29分)
最大津波水位	港町(5.7m) 那覇港(5.7m) 那覇空港(5.7m)

この地図は、国土院院長の承認を得て、同院発行の数値地図20000(地図画像)、数値地図5000(地図画像)及び数値地図2500(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平26特機、第711号) この地図をさらに複製する場合は、国土院院長の承認を得なければならない。

沖縄県津波浸水想定の設定(平成27年3月)

⑤津波浸水想定の設定(参考事項)

最大津波水位 (地点最大水位)	5.7m(那覇市)、28.8m(石垣市)
影響開始時間(±20cm)	21分(那覇市)、6分(石垣市)
津波第一波到達時間	38分(那覇市)、17分(石垣市)
重要施設の浸水深	石垣市役所:最大5.2m程度 名護市役所:最大4.9m程度 座間味村役場:最大6.8m程度 竹富町役場:最大5.3m程度
浸水面積	290km ²
津波浸水想定の設定を踏まえた県の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○県内41市町村に対し、【「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく津波浸水想定の設定に関する市町村向け説明会】を開催。 ○今後の推進計画策定の取組を各市町村へ依頼。 ○津波浸水想定を基に、沿岸市町村では、津波ハザードマップの策定や住民の避難方法の検討、市町村防災計画の改定などに取り組むこととなるため、県では市町村に対する技術的な支援や助言に努める。 ○市町村が推進計画の作成の際に協議会等の設置を行う場合には、必要な連絡体制の支援や、近隣の市町村との調整を行う。 ○津波災害警戒区域の指定については、市町村や関係機関と連携を図り、今後の進め方等を検討していく。

【参考事項】 ※県独自項目

- 最大津波水位(地点最大水位)
評価地点における最大津波水位
- 影響開始時間(±20cm)
地震発生から海岸・海域の人命に影響が出る恐れのある水位変化が生じるまでの時間
- 津波第一波到達時間
地震発生から津波第一波のピークが海岸に到達するまでの時間